

2025～2029

# 甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略

～しあわせホームタウン甘楽～



群馬県甘楽町

## 目次

はじめに.....	1
1. 背景・目的.....	1
2. 計画期間.....	1
3. 構成.....	1
<b>第1章 甘楽町人口ビジョン</b>	
■ 1. 甘楽町人口ビジョンの位置づけ.....	2
■ 2. 甘楽町人口ビジョンの対象期間.....	2
■ 3. 国の長期ビジョン.....	2
■ 4. 甘楽町の人口の現状.....	4
(1) 総人口及び年齢3区分別人口割合の推移.....	4
(2) 男女、年齢5歳階級別人口.....	6
(3) 世帯数の推移.....	7
(4) 自然増減数、社会増減数の推移.....	8
(5) 転出入者数、出生死亡者数の推移.....	11
(6) 男女、年齢5歳階級別純移動率.....	15
(7) 年齢5歳階級別転入超過数の比較(県内外).....	17
(8) 合計特殊出生率の推移.....	20
(9) 産業別就業者.....	21
■ 5. 甘楽町の将来人口の推計と分析.....	23
(1) 将来人口の推計結果.....	23
(2) 男女、年齢5歳階級別人口の推計結果.....	24

(3) 仮定値による将来人口の推計と分析 .....	25
■ 6. 人口の現状分析・課題に基づく将来の方向性.....	28
(1) 現状と課題 .....	28
(2) 目指すべき将来の方向性.....	28
(3) 人口の将来展望実現に向け .....	32

## 第2章 甘楽町総合戦略

■ 1. 基本的な考え方 .....	33
■ 2. 位置づけ .....	34
■ 3. 策定経過 .....	35
(1) 策定体制.....	35
(2) 庁内組織.....	35
■ 4. 計画人口 .....	36
■ 6. 甘楽町総合戦略の基本目標 .....	38
■ 7. SDGsの考え方 .....	39
基本目標1 元気とにぎわいを生む地域戦略 .....	40
基本目標2 住みたい、住み続けたい地域戦略 .....	43
基本目標3 子育て支援の地域戦略 .....	46
基本目標4 安全安心と個性あふれる地域戦略 .....	50
附属資料.....	53

# はじめに

## 1. 背景・目的

国では、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中を是正し、地域の特性を活かした活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年(2014年)「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

甘楽町においても、国や県の動向を踏まえ、平成28年(2016年)に「甘楽町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、これまでの施策や事業の実施状況及び成果を把握するとともに、新たな課題への対応策などを検討した「第2期 甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和3年(2021年)に策定し、人口減少を食い止める様々な施策を展開してきました。

そして、国は令和4年(2022年)に今までの総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル技術を活用して地方の課題を解決し、地域の魅力を向上させることを目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。社会構造の変化、デジタル化の進展に伴い、今後の社会課題及び地域問題に対応するためには今までの地方創生の取り組みを再構築し、改善をしていくことが重要とされました。

国の動きに伴い、甘楽町では今までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市構想総合戦略」として新たに策定する方向で決定しました。第1期、第2期の総合戦略を踏まえつつ、デジタル技術を活用して人口減少対策及び地域活性化を図っていきます。

## 2. 計画期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間

## 3. 構成

本総合戦略は、「人口ビジョン」と「総合戦略」の2部構成とします。

「人口ビジョン」では、人口減少と人口構成の変化と課題を整理し人口の未来展望を描いています。「総合戦略」では、4つの基本目標を柱とした戦略を定め、人口減少対策及び地域活性化に取り組む施策を示しています。

## 第1章 甘楽町人口ビジョン

## 1. 甘楽町人口ビジョンの位置づけ

国、県の人口ビジョンを勘案しつつ、甘楽町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を掲示するものです。

この甘楽町人口ビジョンは、甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略において、デジタル田園都市構想の実現に向けて、効果的な施策を企画・展開するうえで重要な基礎となります。

## 2. 甘楽町人口ビジョンの対象期間

国においては、長期ビジョンの期間を2060年としています。

しかしながら、甘楽町の規模において今後の人口変化が与える影響が早期に現れ、また大きいことが想定されるため、第2期人口ビジョンを継承し2040年とします。

## 3. 国の長期ビジョン

国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークとして減少へ転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）によると、2060年の総人口は9,300万人まで減少するとの見通しが出されています。この人口減少は、日本経済規模の縮小や国民生活水準の低下を招くと危惧されています。

人口減少に歯止めをかけるには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが必須となります。

合計特殊出生率は、2013年が1.41であり、2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9000万人程度で概ね安定的に推移するものとされます。

このような人口の推移と長期的な見通しにより、国では2060年に1億人程度の人口を維持することを目指しています。そして今後の基本戦略として、人口減少は国家の根本に関わる問題であるという認識を国民が共有し、以下の中長期的な目標を掲げ継続的に取り組むこととしています。

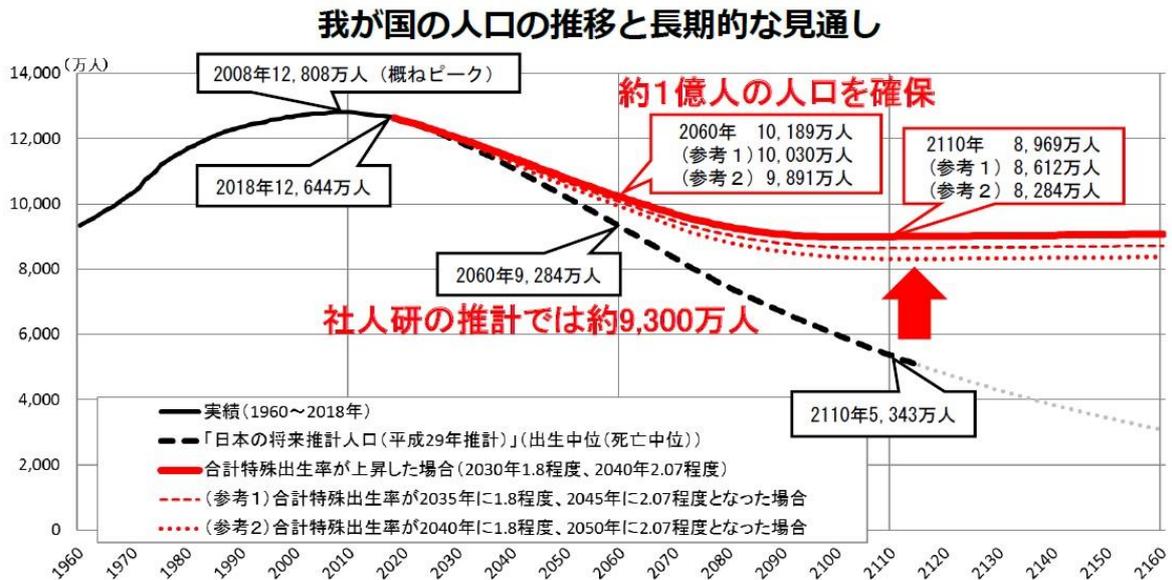
- ①若い世代の就労・結婚・子育て希望の実現
- ②東京圏への過度の人口集中の是正
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

### 合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に産むであろう子どもの数を表し、15歳～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数値です。2.07が人口維持の目安です。

【日本の人口推移と長期的な見通し】

- 社人研「日本の将来推計人口（29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,284万人まで減少すると見通されています。
- 仮に合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億人程度となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計されます。
- なお、仮に合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計されます。



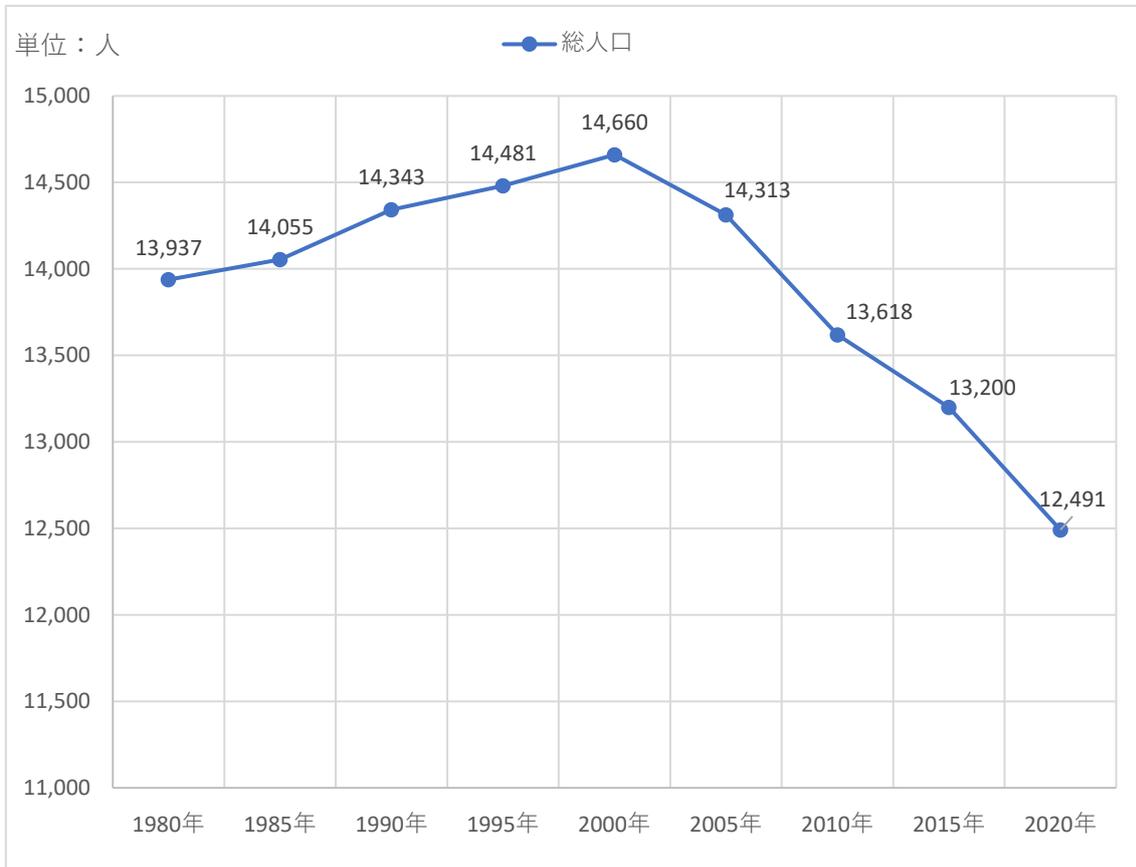
(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)  
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。  
 (注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(引用：国長期ビジョン (令和元年度改訂版))

## 4. 甘楽町の人口の現状

### (1) 総人口及び年齢3区分別人口割合の推移

#### ・総人口の推移

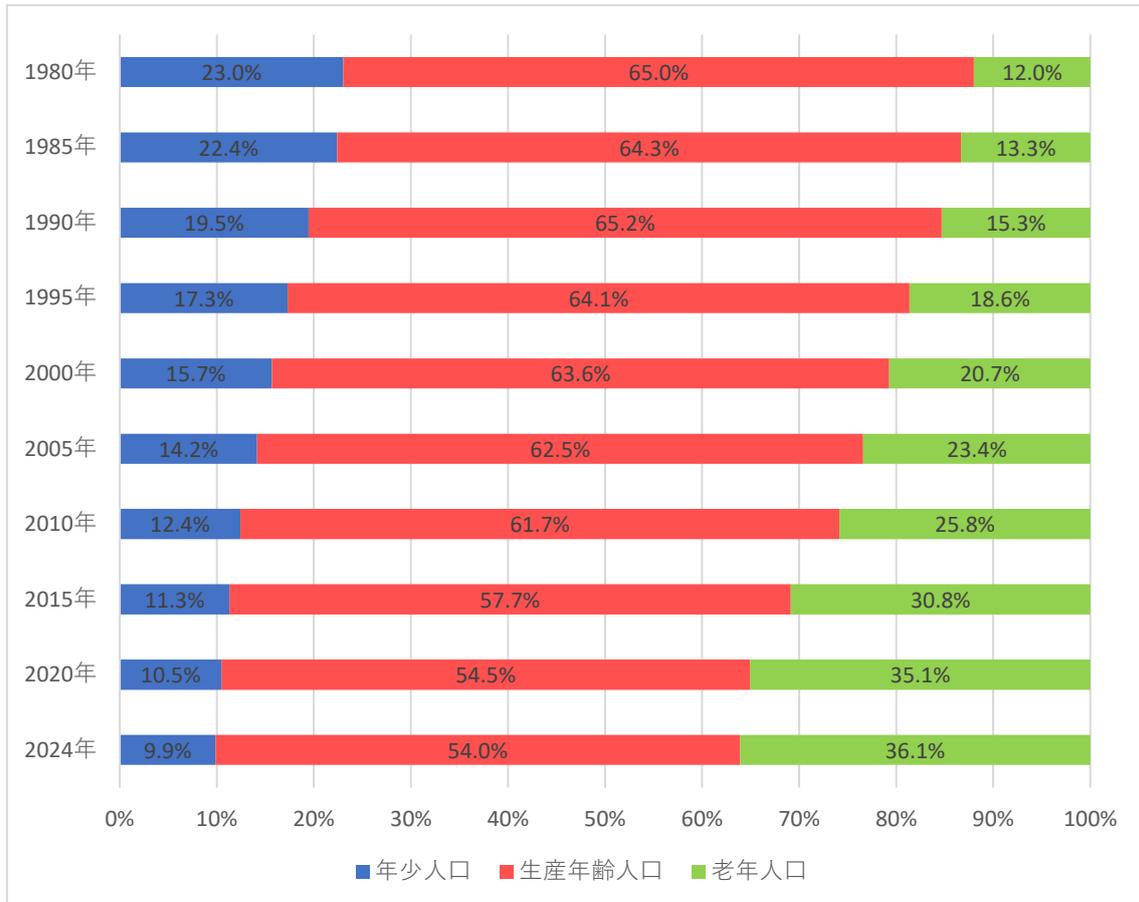


資料：総務省統計局「国勢調査」により作成

2010年以前の人口は現数値、2015年及び2020年の人口は不詳補完値による

総人口は1980年から2000年までの間は微増傾向でありましたが、2000年以降は減少傾向に転じています。2000年にはおおよそ14,600人でありましたが、2020年以降には12,000人を下回る可能性があり、これは地域の過疎化を示唆しています。

・年齢3区分別人口割合の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」により作成

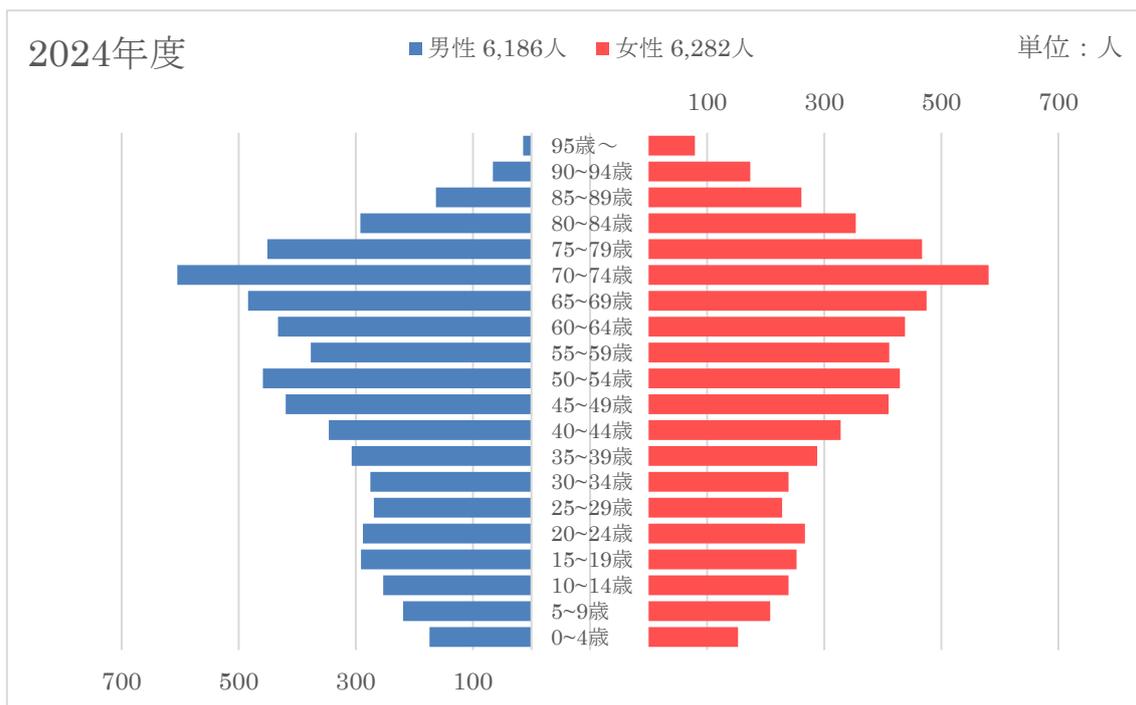
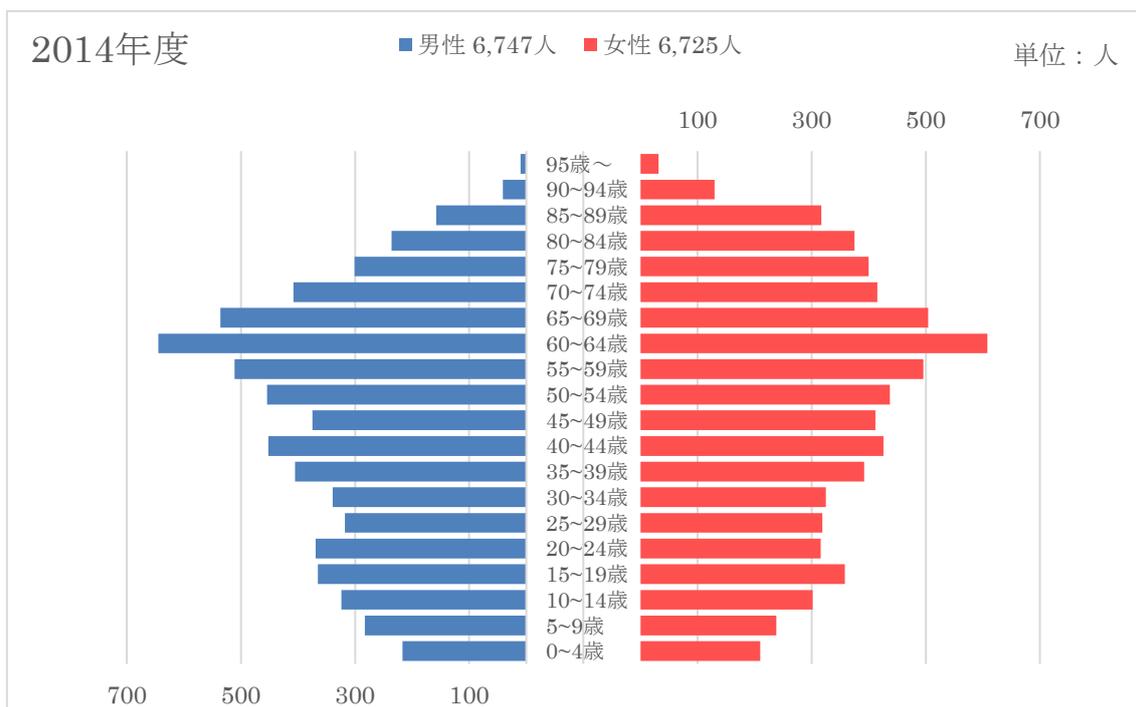
2010年以前の人口は現数値、2015年及び2020年の人口は不詳補完値による

年少人口は年々減少しており、特に1990年からの落ち込みが顕著です。このことは若年層の流出や出生率の低下を受けている可能性があります。

生産年齢人口は2000年以降に急激に落ち込んでおり、長期的にはこの層の減少が懸念されます。

老年人口は増加傾向にあり、2020年以降も大幅に増えることが予想されます。地域の高齢化が進行しており、社会保障制度に対する負担が増すことが懸念されます。

(2) 男女、年齢5歳階級別人口



資料：甘楽町「住民基本台帳」により作成(該当年度の4月1日の人口)

2014年度と2024年度を比較すると、高齢化が進行しており、特に65歳以上の高齢者が増加しています。一方で若年層の人口は減少しています。高齢者数の増加により、医療や介護サービスへの需要が高まる一方で、若い世代の減少は労働力不足や経済活性化に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 世帯数の推移

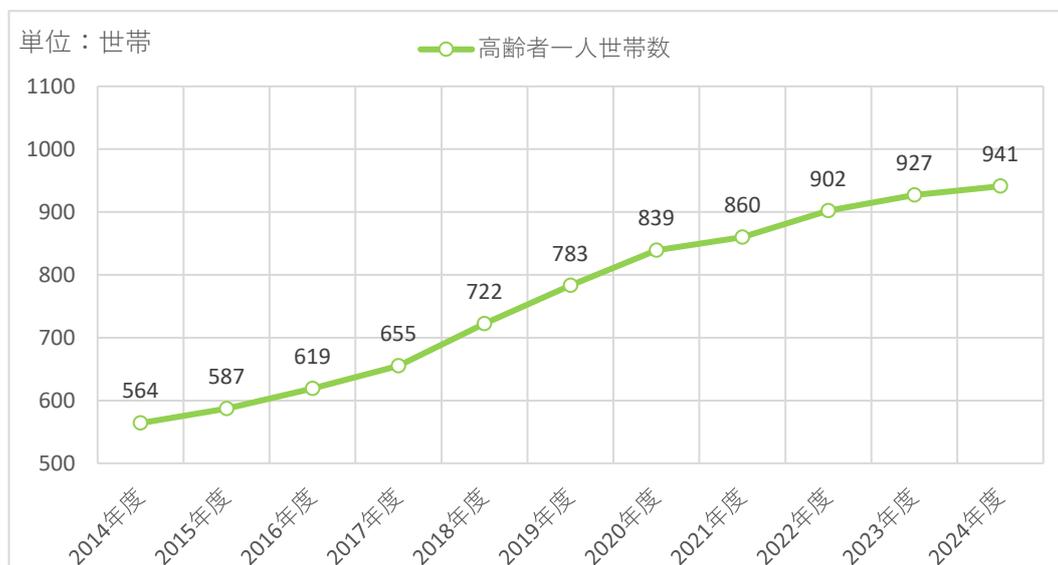
#### ・世帯数の推移



資料：甘楽町「住民基本台帳」により作成(該当年度の4月1日の世帯数)

全体的に世帯数は増加傾向にあり、特に2016年度より急激に伸びています。これは高齢者の増加や外国人の増加が影響していると考えられます。2021年度以降は比較的安定した推移をしています。

#### ・高齢者一人暮らし世帯数の推移

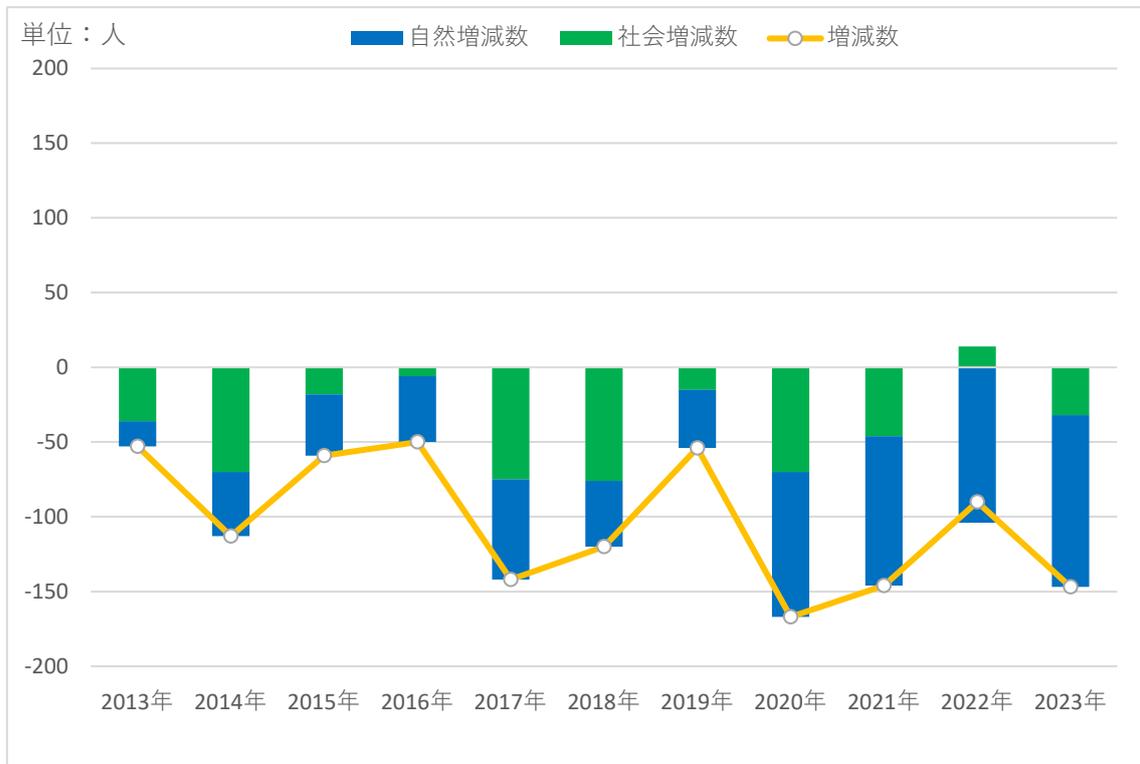


資料：甘楽町「住民基本台帳」により作成(該当年度の4月1日の世帯数)

高齢者の一人世帯数は2024年度まで年々増加しており、今後も増加が予想され、地域の高齢者層の独居化が急激に進んでいることを示唆しています。

(4) 自然増減数、社会増減数の推移

・日本人



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成

該当年度の1月1日から12月31日までの間の人口動態

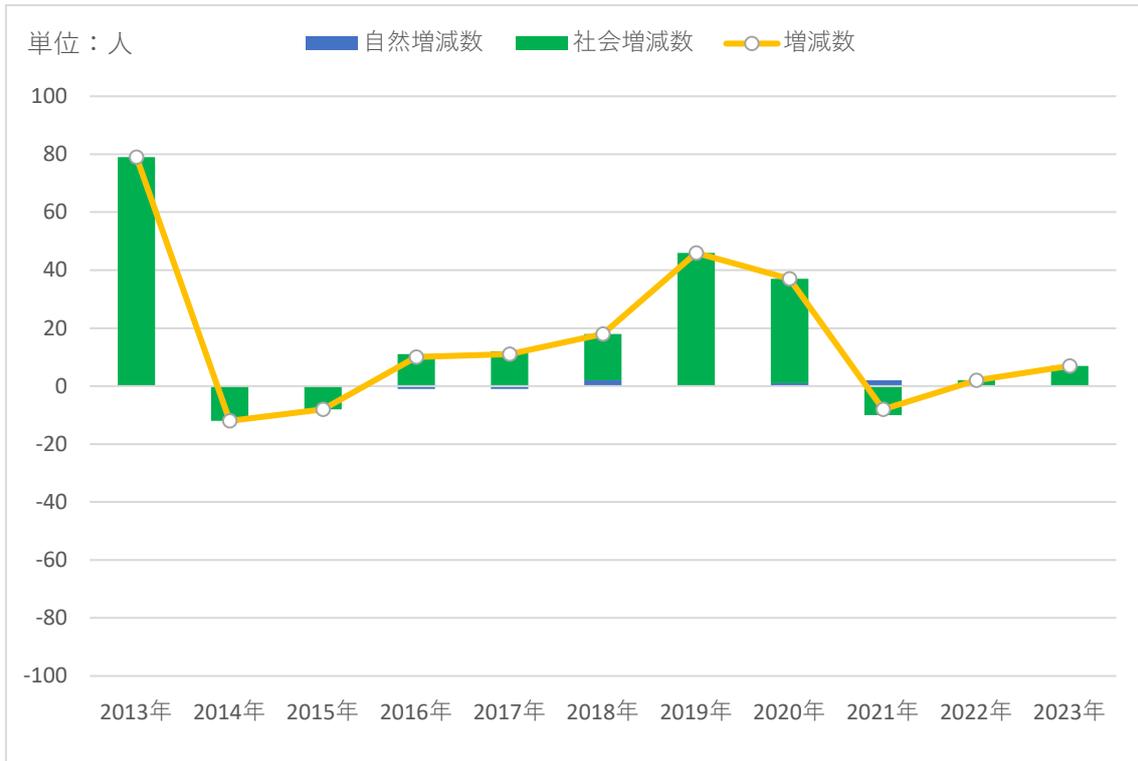
自然増減数は、調査期間中における、出生者数から死亡者数を減じた数

社会増減数は、調査期間中における、転入者数及びその他記載数の合計から転出者数及びその他消除数の合計を減じた数

事由/年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
自然増減数	-17	-43	-41	-44	-67	-44	-39	-97	-100	-104	-115
社会増減数	-36	-70	-18	-6	-75	-76	-15	-70	-46	14	-32
増減数	-53	-113	-59	-50	-142	-120	-54	-167	-146	-90	-147

自然増減数は、常にマイナスであり、出生者数に対して死亡者数が大きく上回っています。社会増減数は、プラス域を記録している年もありますが、全体的にマイナスであり、転出者数が転入者数を上回っていることが多いのが現状です。

・外国人



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成

該当年度の1月1日から12月31日までの間の人口動態

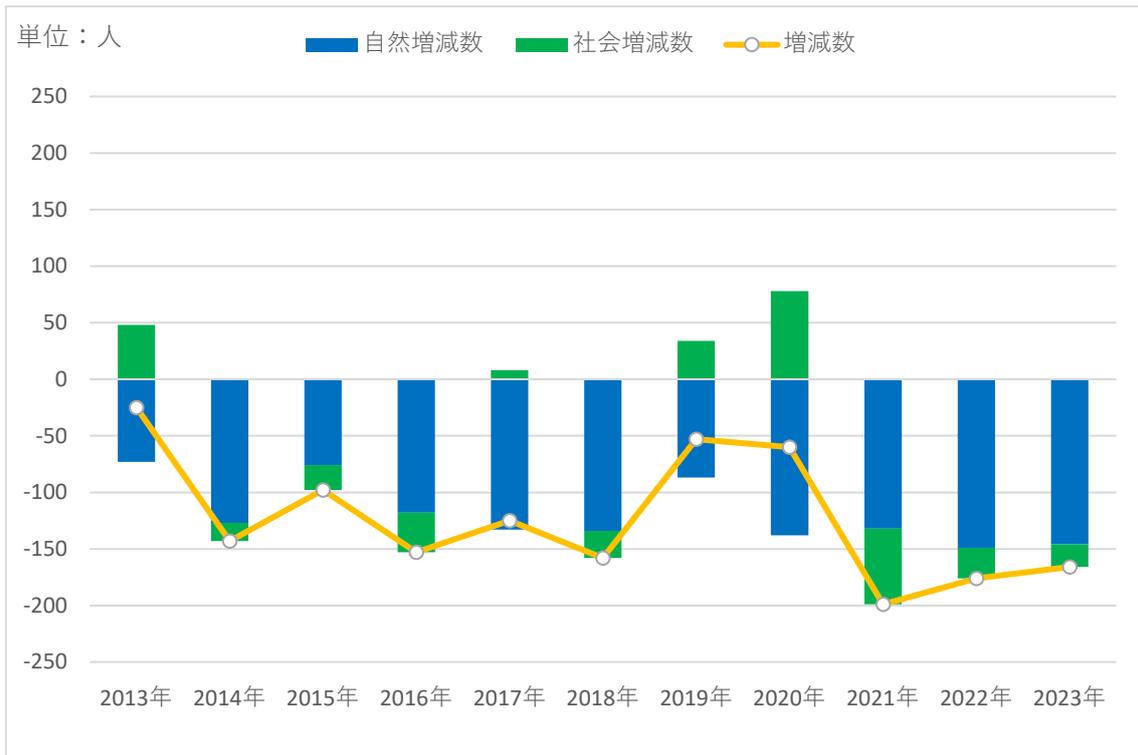
自然増減数は、調査期間中における、出生者数から死亡者数を減じた数

社会増減数は、調査期間中における、転入者数及びその他記載数の合計から転出者数及びその他消除数の合計を減じた数

事由/年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
自然増減数	0	0	0	-1	-1	2	0	1	2	0	0
社会増減数	79	-12	-8	11	12	16	46	36	-10	2	7
増減数	79	-12	-8	10	11	18	46	37	-8	2	7

自然増減数はほぼない状況であり、社会増減数は比較的プラス域にあり、増加していますが、2021年以降はコロナウイルス感染症の影響が僅かにプラスになっている状況です。

・総計(日本人住民及び外国人住民)



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成

該当年度の1月1日から12月31日までの間の人口動態

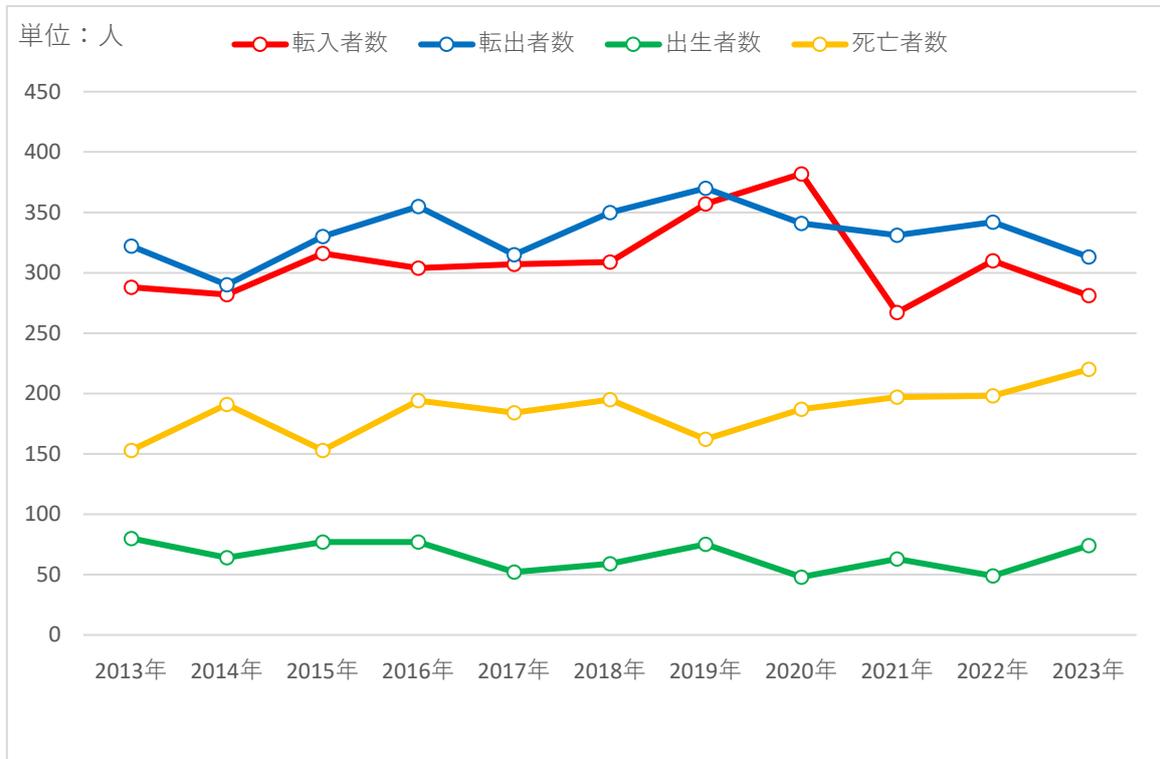
自然増減数は、調査期間中における、出生者数から死亡者数を減じた数

社会増減数は、調査期間中における、転入者数及びその他記載数の合計から転出者数及びその他消除数の合計を減じた数

事由/年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
自然増減数	-73	-127	-76	-118	-133	-134	-87	-138	-132	-149	-146
社会増減数	48	-16	-22	-35	8	-24	34	78	-67	-27	-20
増減数	-25	-143	-98	-153	-125	-158	-53	-60	-199	-176	-166

自然増減数は常にマイナスを記録しており、出生者数に対して死亡者数が大きく上回っています。社会増減数は、外国人の増加の影響によりプラス域を記録している年もありますが、全体的にマイナスであり、転出者数が転入者数を上回っていることが多いのが現状です。

(5) 転入者数、出生死亡者数の推移  
・日本人

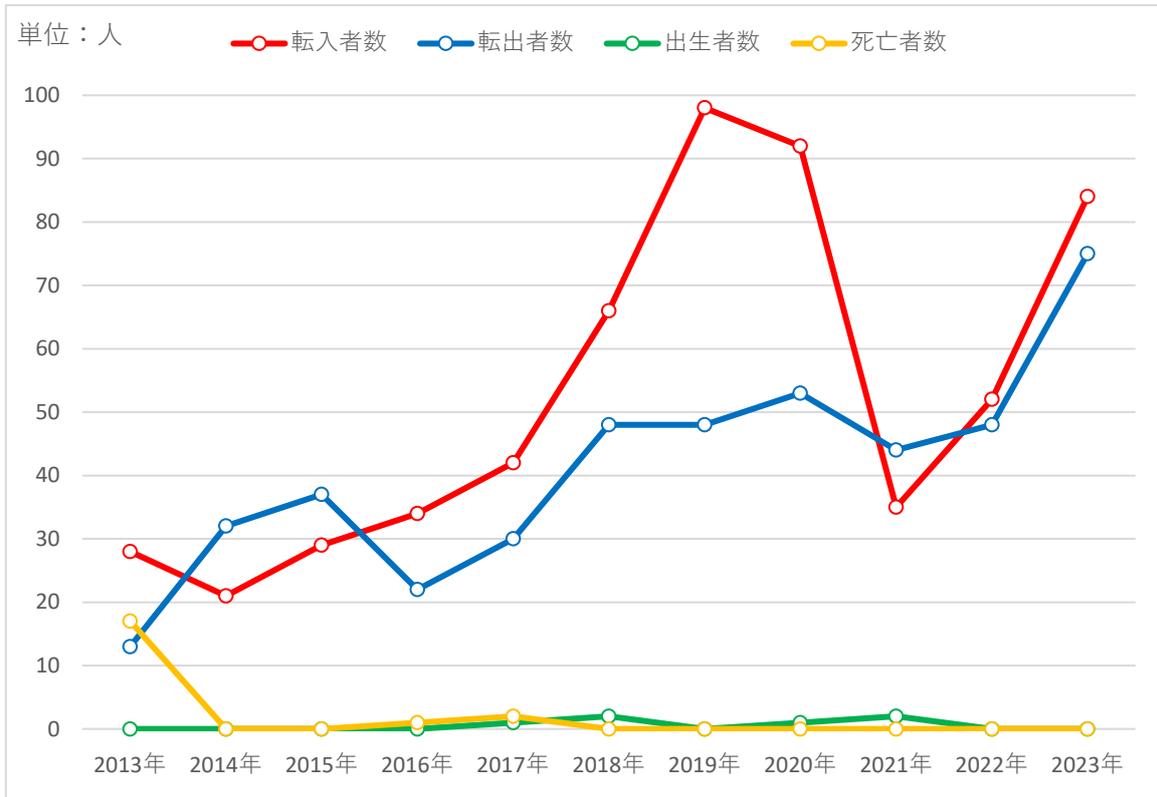


資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成  
該当年度の1月1日から12月31日までの間の人口動態

事由/年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
転入者数	288	282	316	304	307	309	357	382	267	310	281
転出者数	322	290	330	355	315	350	370	341	331	342	313
出生者数	80	64	77	77	52	59	75	48	63	49	74
死亡者数	153	191	153	194	184	195	162	187	197	198	220

転入者数は2020年までは増加傾向でしたが、2021年に大きく減少しました。一方、転出者数は年々一定で、若干の増減はあるものの全体的には安定しています。出生者数は長期的にゆっくりと低下しており、死亡者数は団塊の世代が高齢化するに伴いゆっくりと増加しています。

・外国人



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成  
 該当年度の1月1日から12月31日までの間の人口動態

事由/年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
転入者数	28	21	29	34	42	66	98	92	35	52	84
転出者数	13	32	37	22	30	48	48	53	44	48	75
出生者数	0	0	0	0	1	2	0	1	2	0	0
死亡者数	17	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0

転入者数は大きな変動をしています。特に2021年のコロナウイルス感染症の影響での減少はありますが、以降は増加に転じています。転出者数は転入者数と比例していますが、転入者数に対して転出者数が低い傾向があります。出生者数はほぼなく、死亡者数も非常に低い水準であり、高齢化まで定住している外国人が少ないと考えられます。

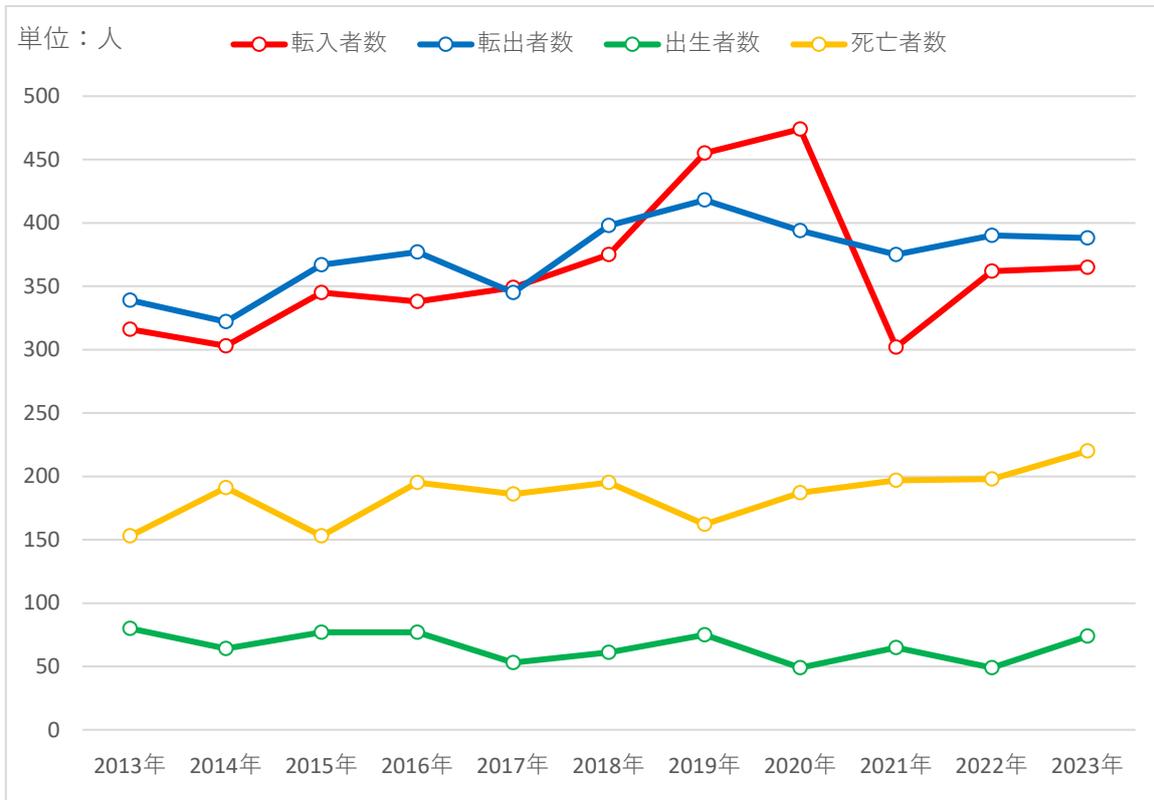
・国籍別外国人数

国籍 \ 年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ベトナム	4	2	12	19	11	42	74	77	78	77	103
中国	45	34	34	38	44	41	38	31	26	27	30
ネパール	0	0	15	15	16	17	17	14	23	18	26
フィリピン	4	4	5	4	9	18	20	18	17	21	20
インドネシア	0	0	0	1	0	0	2	4	5	10	15
カンボジア	0	0	0	3	7	1	3	0	0	0	6
スリランカ	0	0	0	0	9	19	17	12	9	7	5
その他	22	20	14	20	20	17	18	18	28	20	21
計	75	60	80	100	116	155	189	174	186	180	225

資料：甘楽町「住民基本台帳」により作成(該当年度の4月1日の人口)

2018年度までは中国人が一番多かったですが、2024年度ではベトナム人が圧倒的に多くなりました。また全体数も2014年度より2024年度では約3倍であり、近年で大きく増加しています。その背景として労働者の減少に対応するため、製造業、介護施設等での雇用し始めたことが推測されます。

・総計(日本人住民及び外国人住民)



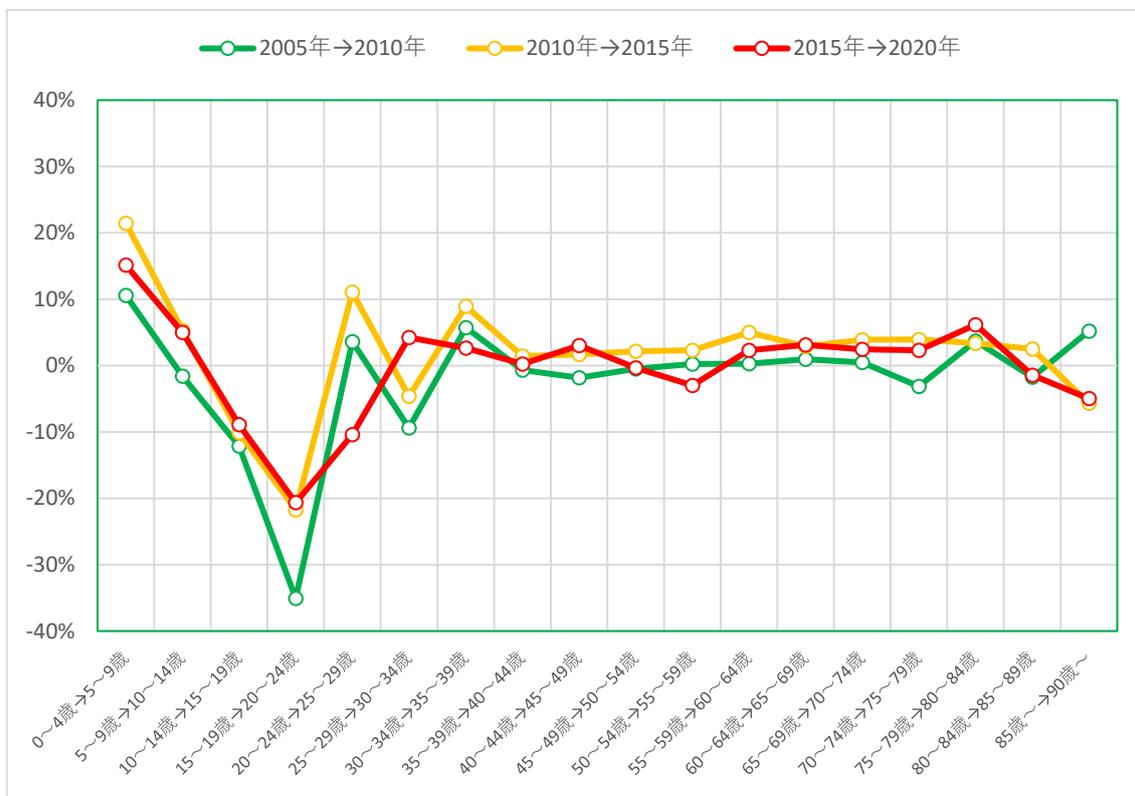
資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成  
 該当年度の1月1日から12月31日までの間の人口動態

事由/年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
転入者数	316	303	345	338	349	375	455	474	302	362	365
転出者数	339	322	367	377	345	398	418	394	375	390	388
出生者数	80	64	77	77	53	61	75	49	65	49	74
死亡者数	153	191	153	195	186	195	162	187	197	198	220

転入者数は2020年までは増加傾向でしたがコロナウイルス感染症の影響があり2021年に大きく減少しました。一方、転出者数は年々一定で、若干の増減はあるものの全体的には安定しています。出生者数は年による増減はありますが、ゆっくりと減少しており、死亡者数は団塊の世代が高齢化するに伴いゆっくりと増加しています。

(6) 男女、年齢5歳階級別純移動率

・男性

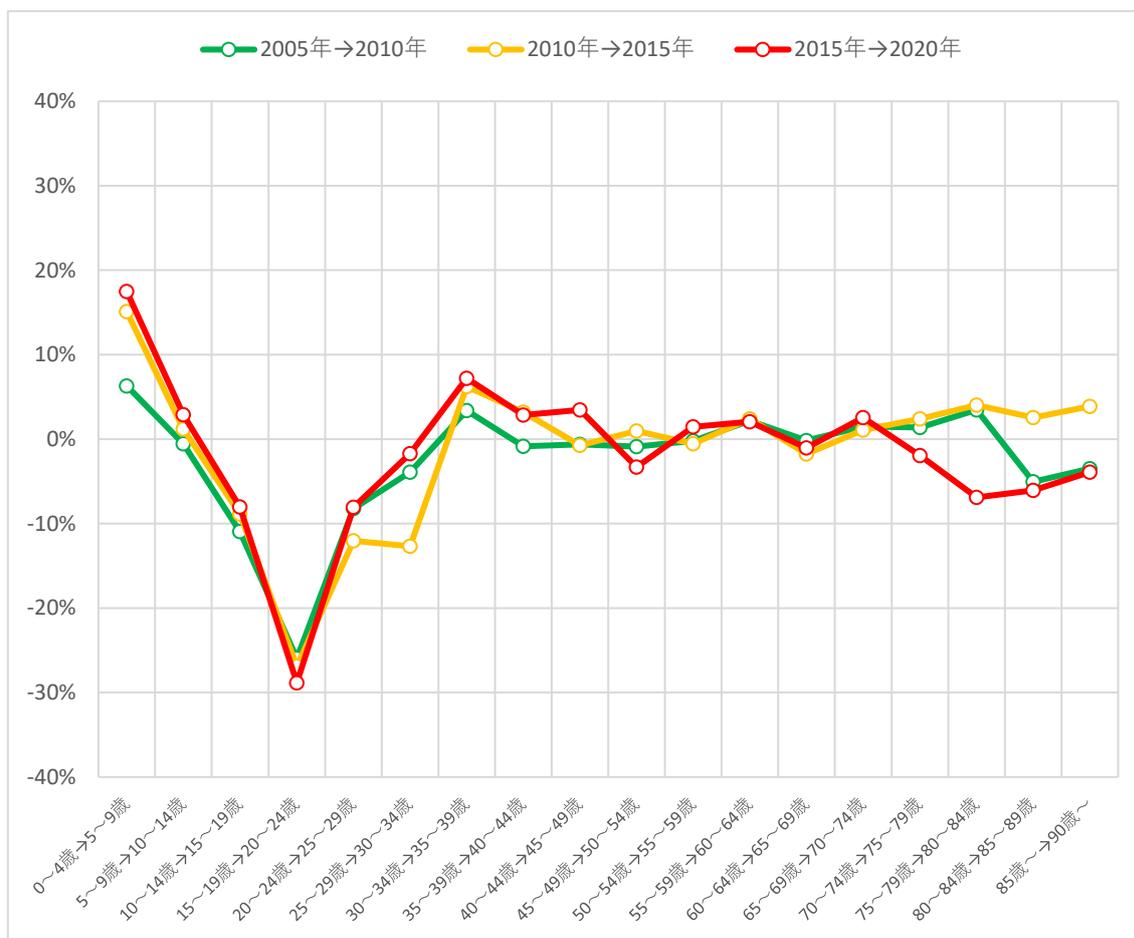


資料：総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成  
 純移動率とはある期間における人口の移動（転入と転出）の差を全体で割った割合  
 プラスであれば転入が超過しており、マイナスであれば転出が超過

年/年齢	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
2005年→2010年	11%	-2%	-12%	-35%	4%	-9%	6%	-1%	-2%
2010年→2015年	21%	5%	-10%	-22%	11%	-5%	9%	1%	2%
2015年→2020年	15%	5%	-9%	-21%	-10%	4%	3%	0%	3%
年/年齢	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳~
2005年→2010年	0%	0%	0%	1%	0%	-3%	4%	-2%	5%
2010年→2015年	2%	2%	5%	3%	4%	4%	3%	2%	-6%
2015年→2020年	0%	-3%	2%	3%	2%	2%	6%	-1%	-5%

2005年から2010年の間、特に20代の年齢層で進学、就職に伴い純移動率が大幅に減少し、人口減少の深刻さが浮き彫りになりました。次に、2010年から2015年の期間では、20代の年齢層において若干の回復が見られましたが、若年層の移動率は依然として低いままです。最後に、2015年から2020年にかけては、20代の年齢層の低さが目立ち、それ以降の世代は比較的安定しています。

・女性



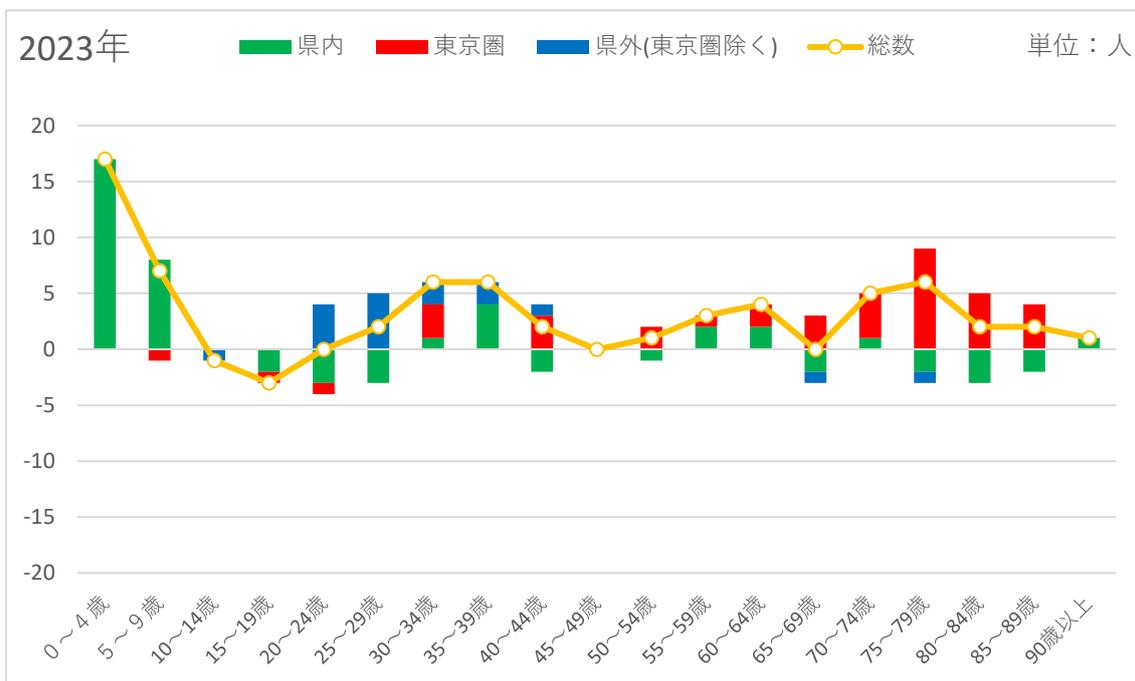
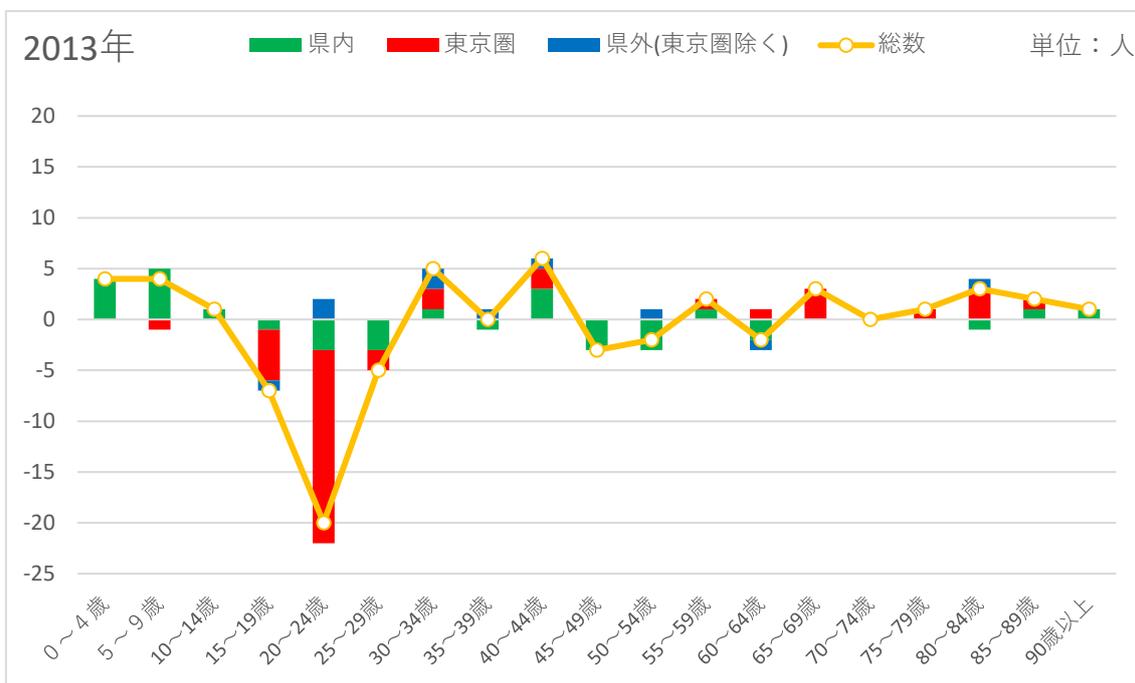
資料：総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成  
 純移動率とはある期間における人口の移動（転入と転出）の差を全体で割った割合  
 プラスであれば転入が超過しており、マイナスであれば転出が超過しています

年/年齢	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
2005年→2010年	6%	-1%	-11%	-26%	-8%	-4%	3%	-1%	-1%
2010年→2015年	15%	1%	-9%	-27%	-12%	-13%	6%	3%	-1%
2015年→2020年	17%	3%	-8%	-29%	-8%	-2%	7%	3%	3%
年/年齢	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳~
2005年→2010年	-1%	0%	2%	0%	1%	1%	3%	-5%	-3%
2010年→2015年	1%	-1%	2%	-2%	1%	2%	4%	3%	4%
2015年→2020年	-3%	1%	2%	-1%	3%	-2%	-7%	-6%	-4%

女性はそのどの期間においても傾向はほぼ変わらず 10 歳未満の年齢層はプラス域を記録していますが、20 代の年齢層のマイナスが目立つという結果です。

(7) 年齢5歳階級別転入超過数の比較(県内外)

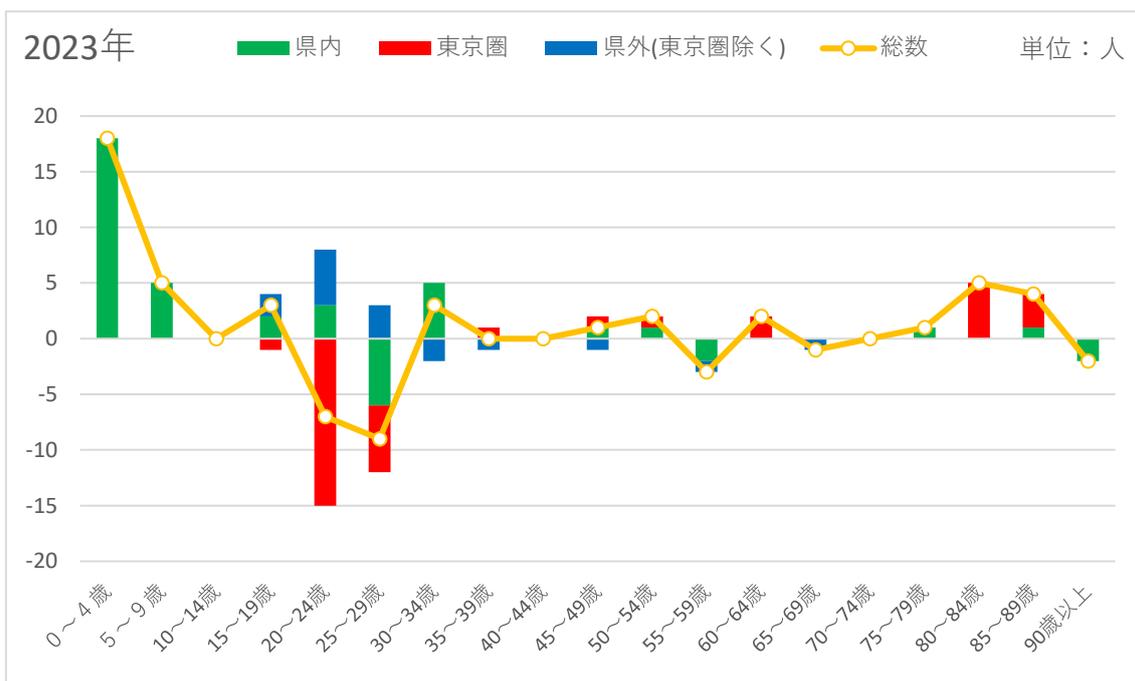
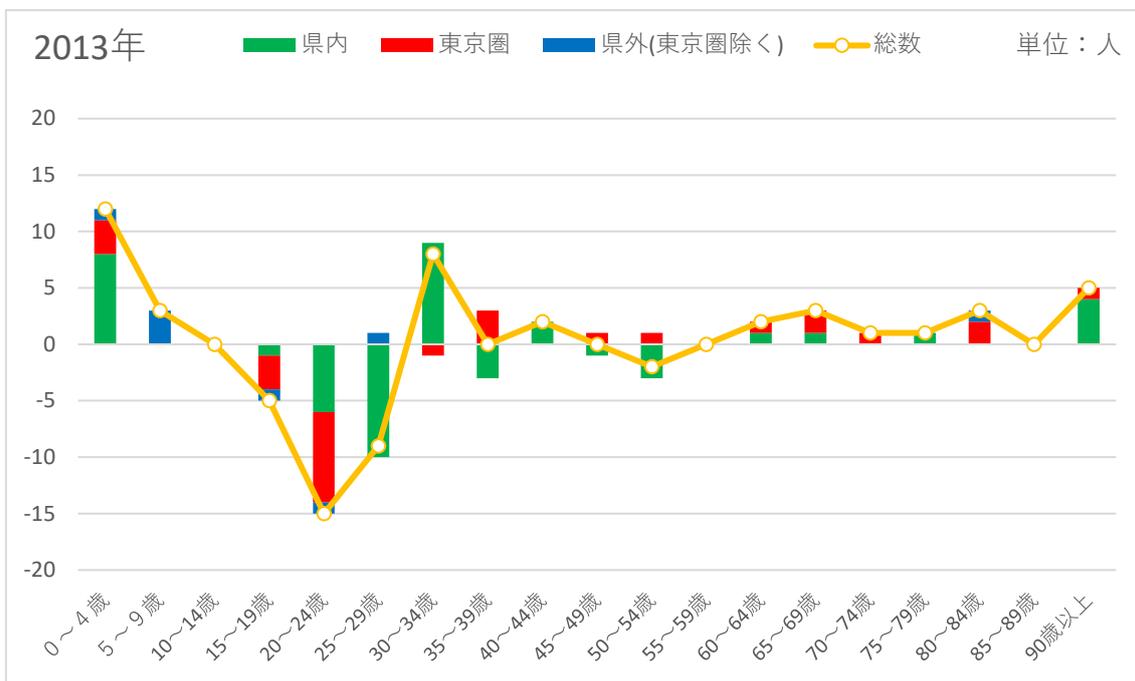
・男性



資料：住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成)により作成

男性は2013年では20歳~24歳の東京圏への転出が目立ちましたが、2023年には外国人の増加が影響し、減少しています。また高齢者の東京圏からの転入が多く見られ、介護施設への入所が増加したと推測されます。

・女性

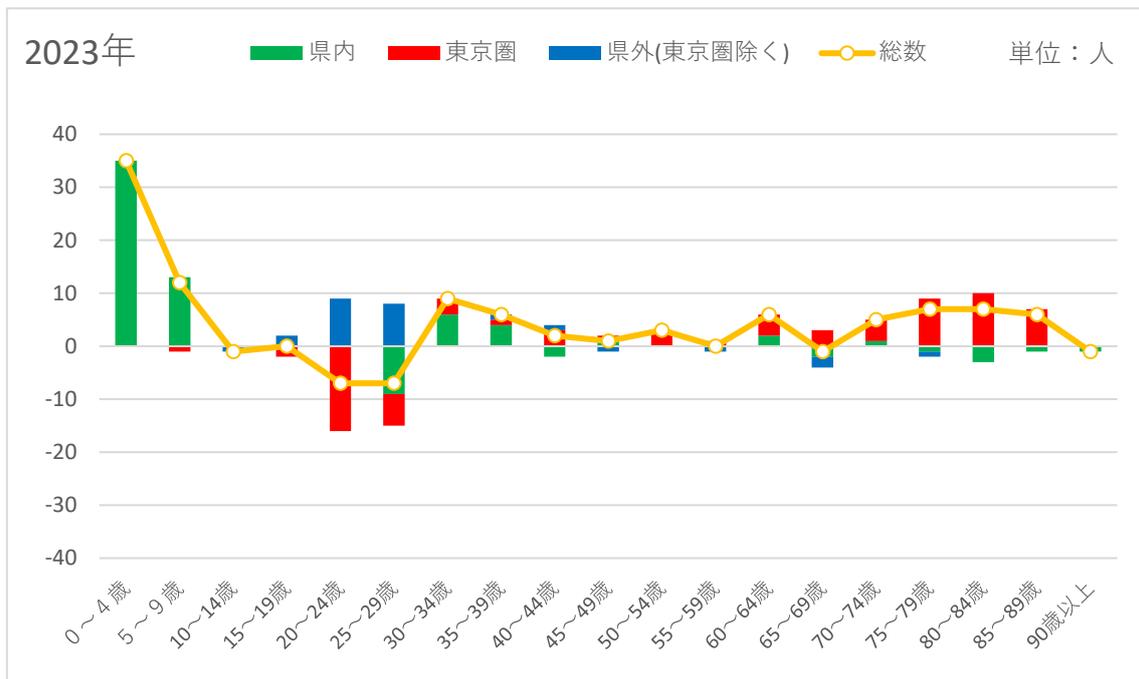
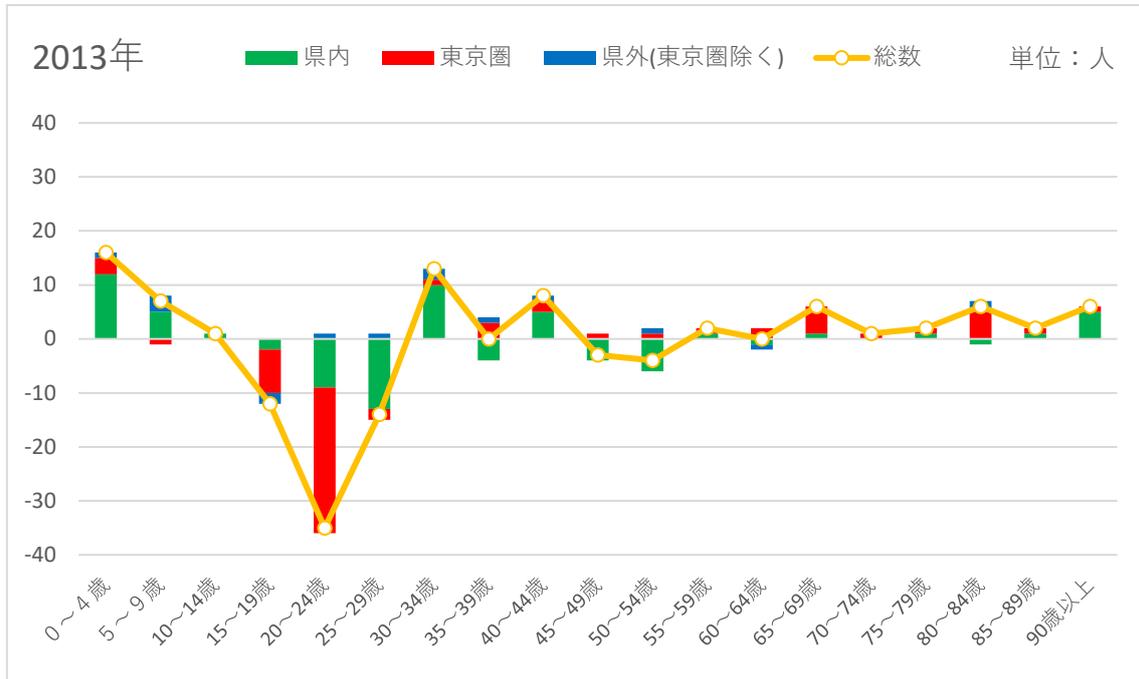


資料：住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成)により作成

女性は2013年に比べ、2023年では9歳以下の県内からの転入数が大きく増えており、県内の子育て世帯が甘楽町に移住していると推測できます。しかしながら、20代の東京圏への転出が多く、進学、就職先として東京圏を選んでいると言えます。

## 第1章 甘楽町人口ビジョン

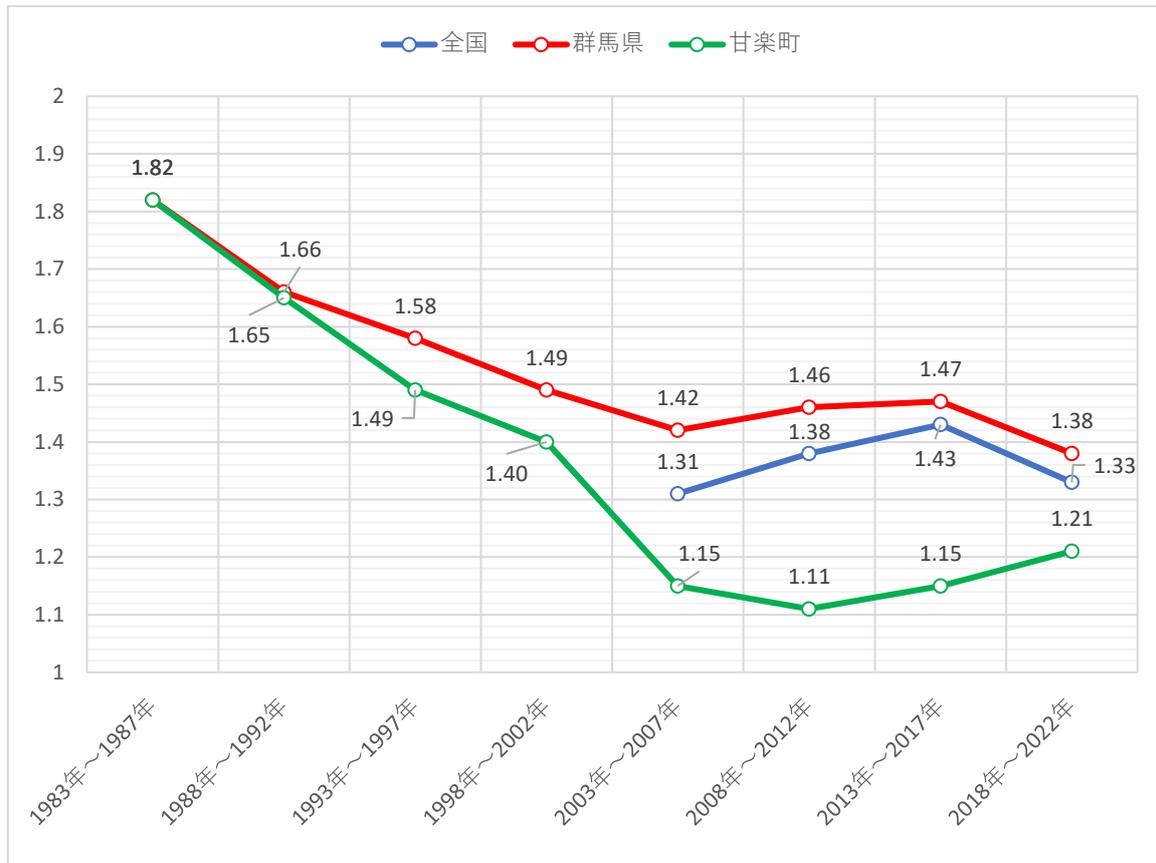
### ・総数



資料：住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成)により作成

総数では2013年に比べ、2023年では9歳以下の県内からの転入数が大きく増えており、20～24歳の東京圏への転出が緩和されています。

(8) 合計特殊出生率の推移



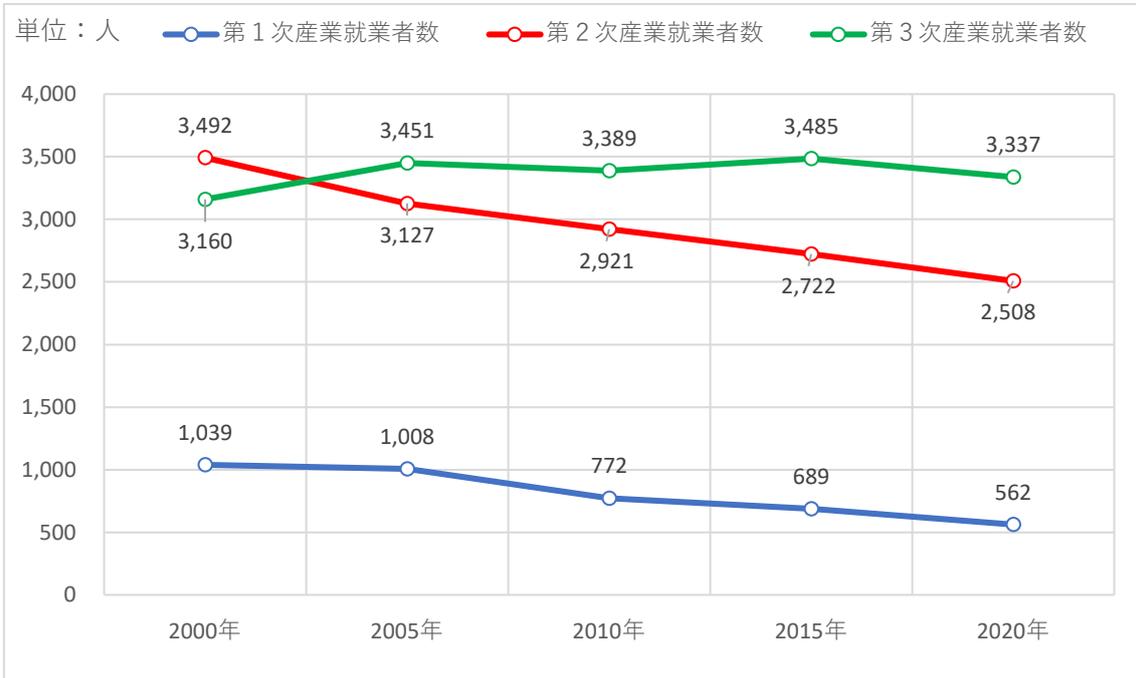
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」により作成

全国の合計特殊出生率は2003年以降

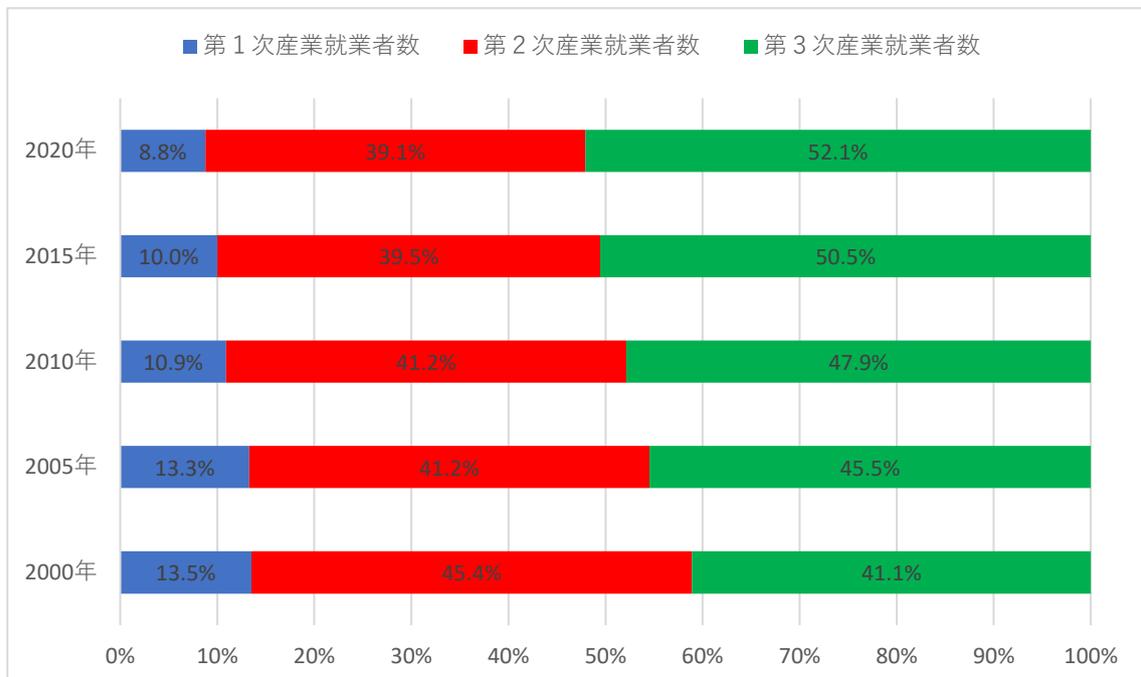
1983～1987年までは群馬県、甘楽町どちらも2.0弱でありましたが、年々下降していきます。甘楽町は群馬県より下がり幅が大きく、2008～2012年では群馬県と0.3以上差がありました。その後、年々上昇し、群馬県との差が約0.1まで近づきました。しかしながら、全国と比べても低い数値であるため、今後の人口に大きな影響を与えることを鑑みると引き続き改善が求められます。

(9) 産業別就業者

・産業別就業者の推移

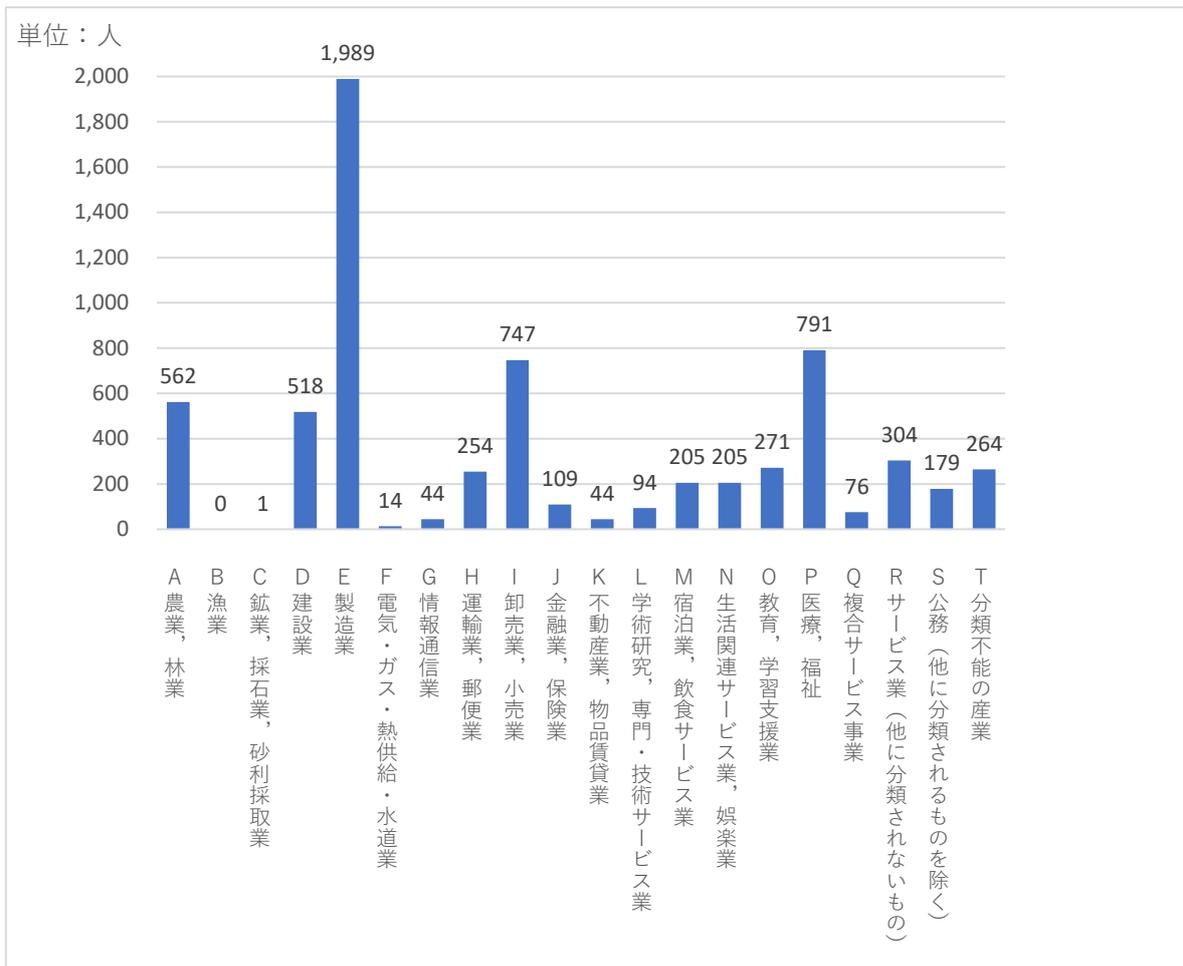


・産業別就業人口構成比の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」により作成

・産業大分類別就業者数



資料：総務省統計局「国勢調査」により作成

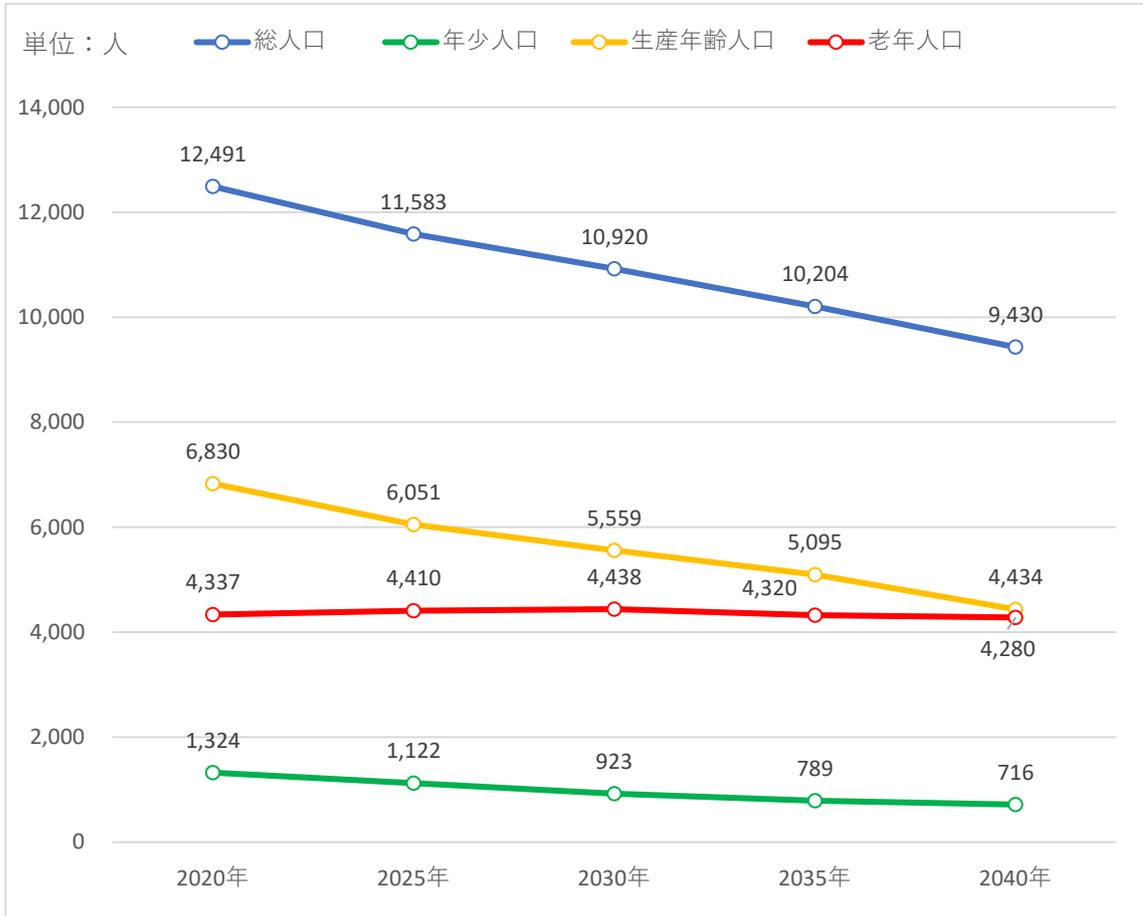
産業別就業者数は第1次産業と第2次産業が減少傾向にある一方、第3次産業が増えましたが、2020年ではすべて減少しており、生産年齢人口自体が減少しています。

産業別就業人口構成比は年々、第1次産業と第2次産業が減少しており、第3次産業が増えています。

産業大分類別就業者数では、製造業従事者が極めて多く、次いで医療、福祉、卸売業、小売業が続いています。

## 5. 甘楽町の将来人口の推計と分析

### (1) 将来人口の推計結果

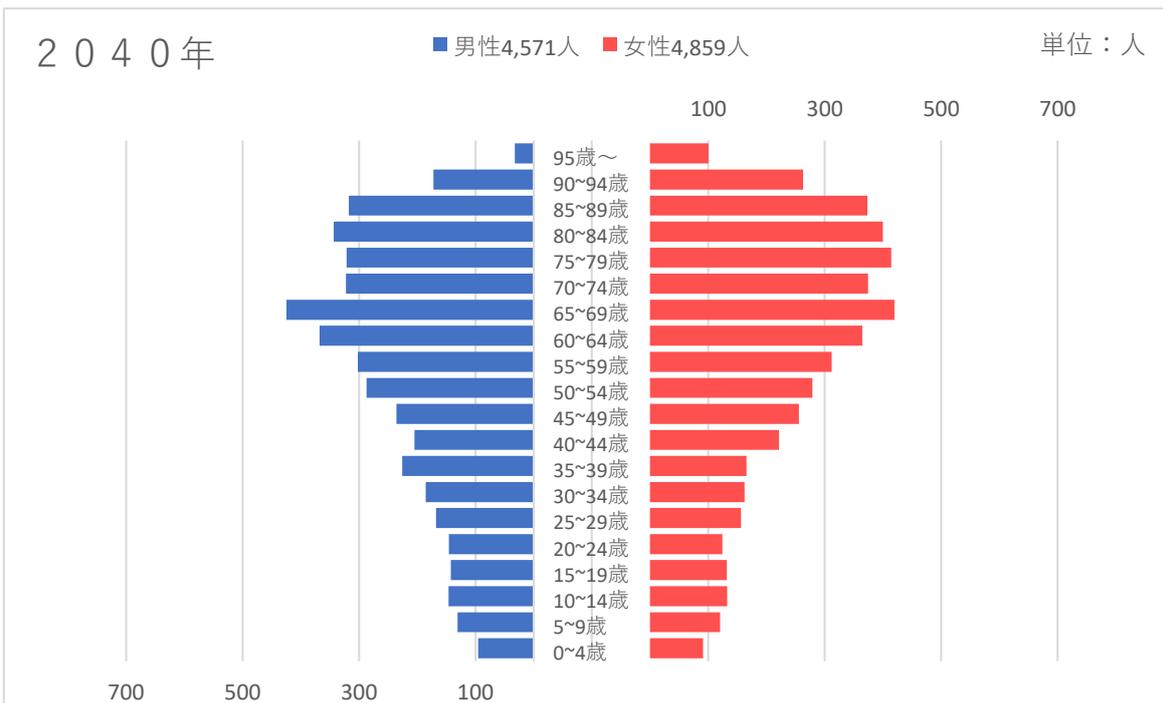
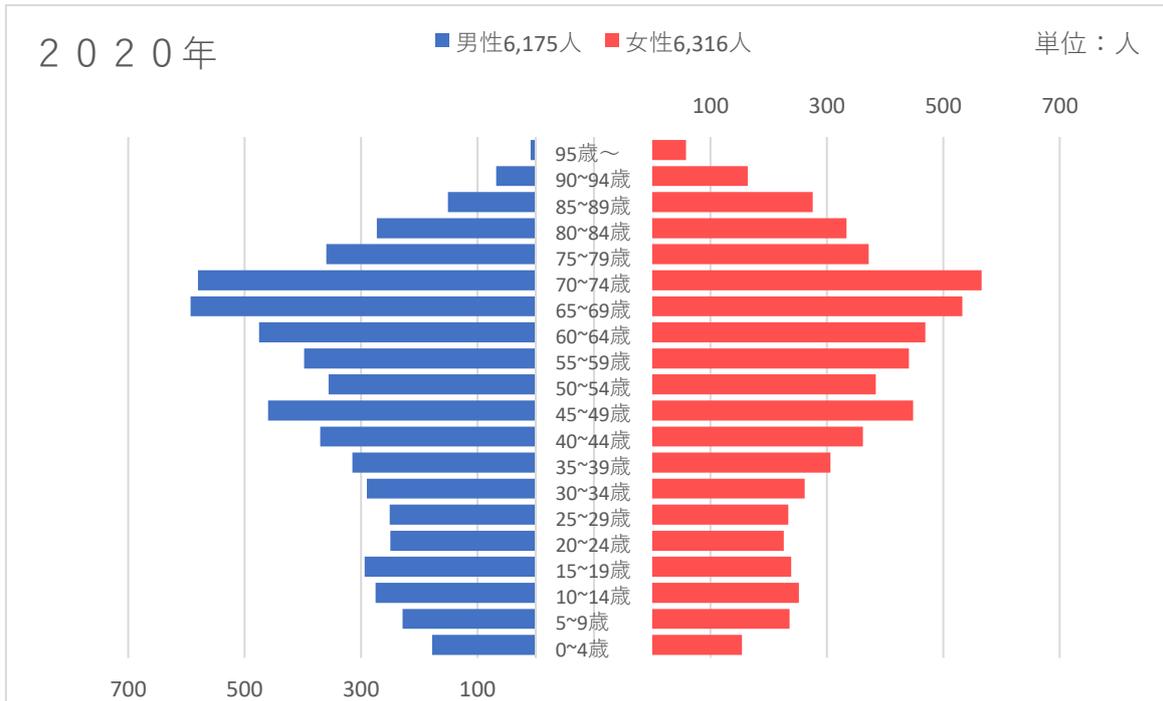


資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」により作成

2040年までの自然増減、社会増減の傾向が現状のまま継続すると仮定した社人研推計に準拠すると総人口は毎年150人程度減少する推計となります。

そして、生産年齢人口が減少し続け、2040年には老年人口と同数近くと予想され、今後老年人口と逆転する恐れがあります。

(2) 男女、年齢5歳階級別人口の推計結果



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」により作成 2020年の人口は実績値（不詳補完値）、2050年の人口は推計値による（いずれも総人口）

2020年では増加していた老年人口も2040年には減少すると予想されており、人口の減少段階の第2段階に移行したと考えられ、また全世代で減少しているため、人口減少が従来よりも早いスピードで進行していくことが考えられます。

(3) 仮定値による将来人口の推計と分析

2020年の国勢調査人口を基に、国から提供された推計シートを用いて、次の仮定値により社人研推計含む5パターンで将来人口を推計し、比較を行いました。

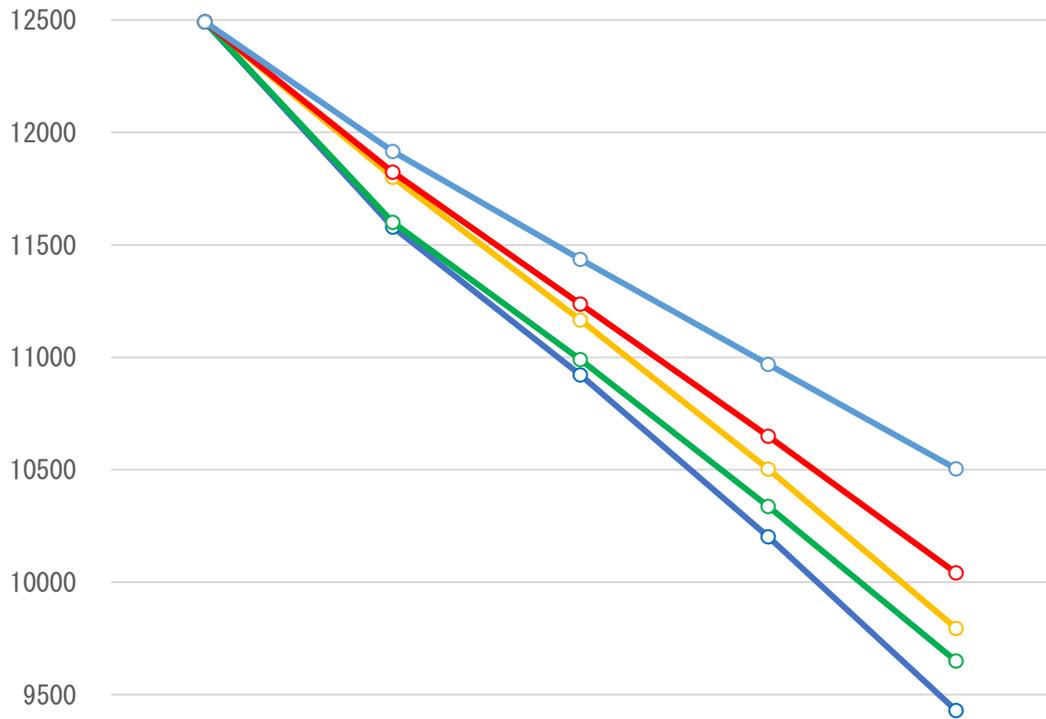
シミュレーション1 (社人研推計準拠)	合計特殊出生率：社人研推計準拠 人口移動：社人研推計準拠
シミュレーション2	合計特殊出生率：社人研推計準拠 人口移動：封鎖人口(人口移動が全くないと仮定した人口)
シミュレーション3	合計特殊出生率：県民希望出生率(1.65)に2040年に達すると仮定 人口移動：社人研推計準拠
シミュレーション4	合計特殊出生率：県民希望出生率(1.65)に2040年に達すると仮定 人口移動：封鎖人口(人口移動が全くないと仮定した人口)
シミュレーション5	合計特殊出生率：県民希望出生率(1.65)に2040年に達すると仮定 人口移動：封鎖人口(人口移動が全くないと仮定した人口)に一定数転入超過すると仮定

		2025年	2030年	2035年	2040年
1	合計特殊出生率	1.10926	1.14023	1.17078	1.17480
	人口増減	-912人	-657人	-720人	-772人
2	合計特殊出生率	1.10926	1.14023	1.17078	1.17480
	人口増減	-691人	-634人	-663人	-708人
3	合計特殊出生率	1.20000	1.35000	1.50000	1.65000
	人口増減	-891人	-610人	-652人	-687人
4	合計特殊出生率	1.20000	1.35000	1.50000	1.65000
	人口増減	-668人	-585人	-588人	-608人
5	合計特殊出生率	1.20000	1.35000	1.50000	1.65000
	人口増減	-576人	-479人	-467人	-464人

・仮定値による総人口推計

- シミュレーション1 (社人研推計準拠)
- シミュレーション2
- シミュレーション3
- シミュレーション4
- シミュレーション5

単位：人

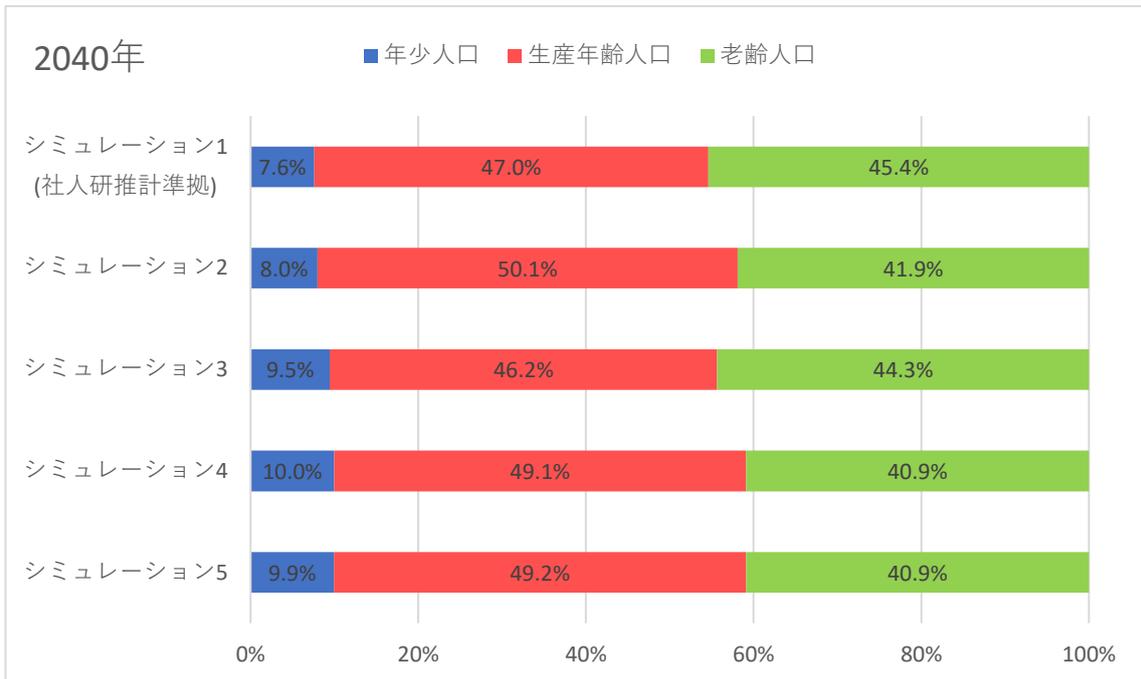


	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
シミュレーション1 (社人研推計準拠)	12,491	11,579	10,922	10,202	9,430
シミュレーション2	12,491	11,800	11,166	10,503	9,795
シミュレーション3	12,491	11,600	10,989	10,337	9,649
シミュレーション4	12,491	11,823	11,237	10,649	10,041
シミュレーション5	12,491	11,915	11,435	10,968	10,504

シミュレーション2と3より2025年では大きな差がありますが、2040年では差が小さくなっています。このことから出生率の増加は緩やかですが、長期的に波及効果が大きく人口に影響を及ぼすことが分かります。また人口移動の増減は早期に効果が現れることが分かります。

シミュレーション4と5より生産年齢人口の転入超過は純粋な人口増加だけでなく、出生率の増加に寄与するため、長期的な人口増加に期待ができます。

・ 仮定値による年齢区分別人口割合推計



シミュレーション 1、3 では生産年齢人口の割合を老年人口が上回る寸前で、このままでは高齢者一人に対して現役世代が一人未満で支えることとなり、地域の社会保障制度が崩壊する可能性が高いと懸念されます。

またシミュレーション 2 では生産年齢人口と老年人口のバランスは良いが、年少人口が少ないため、今後、長期的には生産年齢人口の減少となる可能性が高いです。

そのため、シミュレーション 4、5 のように年少人口を確保しつつ、生産年齢人口と老年人口のバランスは良いものが理想と言えます。

## 6. 人口の現状分析・課題に基づく将来の方向性

### (1) 現状と課題

自然動態では、2000年を境に少子化による減少が顕著になり、高齢化の進展とともに死亡数は増加を続けています。人口増には、出生数の増加は不可欠であり、合計特殊出生率上昇対策を展開しなければならないが、合計特殊出生率上昇に伴う人口増加という実質的な効果を得るには半世紀近い期間が必要となります。

また、社会動態においては、ここ数年で転入が転出を上回る年がありますが、転出数も依然として高い状況が続いており、町の人口減少は避けられない状況です。

近年は子育て世代とその子ども世代の転入が増加傾向ですが、若者世代では進学、就職、結婚を要因とする東京圏等の都市部への流出が顕著です。

出生率の低下のみならず、こうした若者世代の流出が町全体の高齢化を一層進めており、地域活動に支障をきたし始めると予測されます。

### (2) 目指すべき将来の方向性

上記の現状の中、よりよいまちづくりの施策の実施により、人口減少の度合いを緩やかなものにした持続可能な地域社会の構築が求められています。そのため、目指すべき将来の方向性を以下の通り整理しました。

ポイント	実現可能性	方向性の検討
◆自然増加は可能か	△	以下より軽減は可能ですが、増加は難しいと考えられます。
死亡者数の減少	×	<u>健康寿命延伸事業の実施</u> や医療の進歩により平均寿命の増加する可能性はあるが、死亡者数を直接的に減らすことは難しいです。
出生者数の増加	△	子育て支援策の実施により現状の子育て世帯の出生数は増加しているため、さらに増加をするためには <u>転入等による新たな子育て世帯の増加</u> が必要となります。
◆社会増加は可能か	○	以下より増加させる可能性はあります。
若者世代の転入促進・転出抑制	△	進学先が町内にないため、高校卒業世代の転出抑制は難しいと考えられます。そのため、企業誘致や地元企業への支援策に加え、 <u>町との繋がり</u> によりUターンを促すことが必要となります。

子育て世代の 転入促進・転出抑制	○	ソフト・ハード双方の子育て支援策の充 実や都市部に比べ安い地価を活かした住宅 施策の実施により移住・定住へ直接的に影 響を与えられます。
高齢者の転出抑制	○	高齢者の一人暮らし世帯が増加している ため、一人でも安心して暮らせるように公 共交通の利便性向上施策や地域で孤立させ ない施策の実施により定住へ直接的に影響 を与えられます。

### ①人口減少への基本的視点

人口減少を緩和するための取組みにあたって、町の目指すべき将来の基本的視点を次のとおりとします。

#### ○若い世代の希望の実現(出生者数の増加)

若い世代の就労の場の提供、結婚、出産、子育てへの支援などの社会的環境を実現します。

#### ○移住・定住への希望の実現(生産年齢人口の転入促進・転出抑制)

人口流出抑制のため、甘楽町に「住みたい」「住み続けたい」人の希望を叶えるとともに、「住みたくなる」「住み続けたくなる」環境を実現します。

#### ○安心して暮らせる環境の実現(高齢者の転出抑制)

各地域の特徴を活かし、人口減少、高齢化による変化に柔軟に対応し、安全で安心できる環境を実現します。

### ②人口の将来展望

「住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりを進める施策を展開することにより、人口減少が緩やかになると見込み、2040年の人口として、第2期将来展望を継承した10,500人を確保し、人口減による地域への影響を最小限に留める展望とします。

人口の将来（2040年）展望	10,500人
----------------	---------

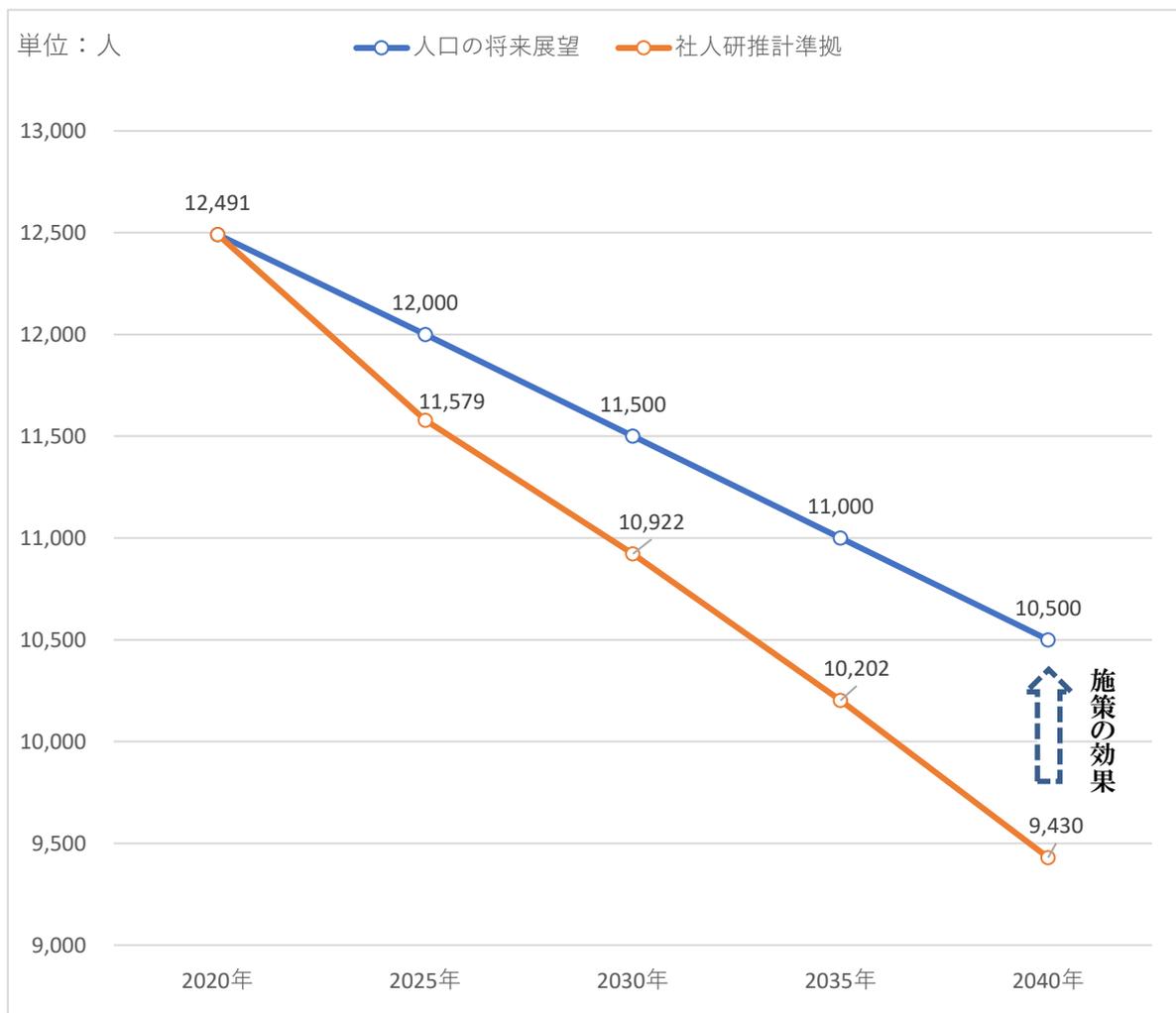
(参考)

社人研推計準拠人口（2040年）	9,430人
------------------	--------

・人口の推移（将来展望）

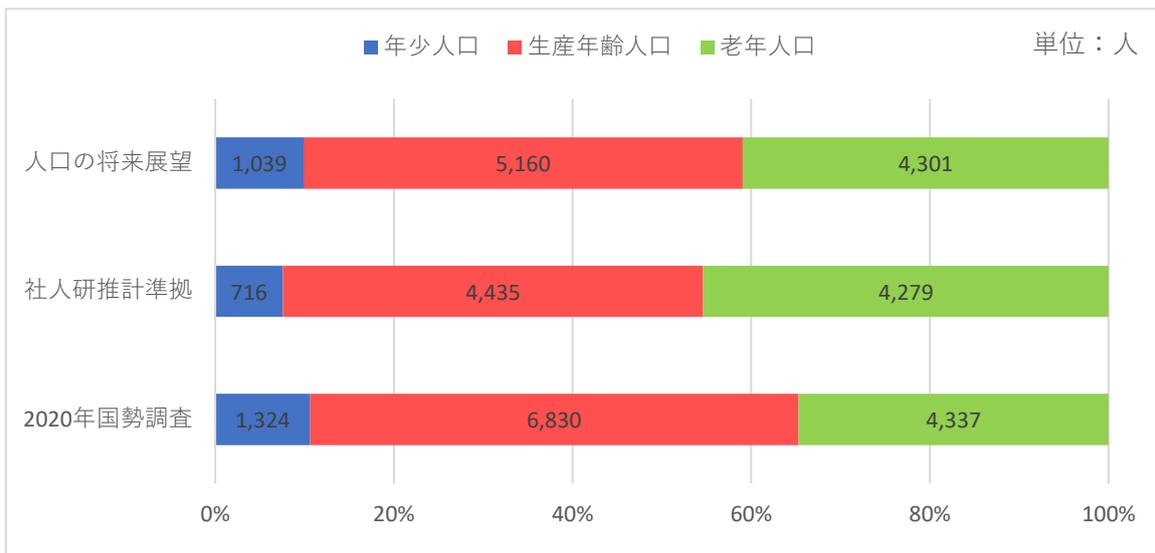
仮定値による将来人口の推計と分析におけるシミュレーション5に準じ、次に掲げる人口を将来展望とします。

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口の将来展望 (第3期)	12,491	12,000	11,500	11,000	10,500
人口の将来展望 (第2期)	12,800	12,300	11,800	11,200	10,500
人口の将来展望 (第1期)	12,700	12,200	11,700	11,000	10,500
社人研推計準拠	12,491	11,579	10,922	10,202	9,430



・年齢区分別人口（将来展望）

	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
人口の将来展望 (2040年)	1,039人 (9.9%)	5,160人 (49.1%)	4,301人 (41.0%)
社人研推計準拠 (2040年)	716人 (7.6%)	4,435人 (47.0%)	4,279人 (45.4%)
2020年 (国勢調査)	1,324人 (10.6%)	6,830人 (54.7%)	4,337人 (34.7%)



・合計特殊出生率（将来展望）

2040年における合計特殊出生率 1.65 を目途とします。

	2025年	2030年	2035年	2040年
合計特殊出生率 将来展望	1.20	1.35	1.50	1.65

### (3) 人口の将来展望実現に向け

人口の減少は、経済活動や社会保障における負の影響のみならず、地域や集落として成り立つために必要な活力を減少させます。

しかしながら、人口減少は避けられない事実です。その中で別に定める「甘楽町総合戦略」によるデジタル技術の活用を踏まえた各施策を推進することにより、甘楽町の魅力に磨きをかけ、人口減少の緩和及び関係人口の増加を目指していきます。

また単なる人口減対策ではなく、社会情勢を踏まえた柔軟な施策の実施により、真に甘楽町に住んでみたい、住み続けたいと感じられ、「しあわせホームタウン甘楽」を実感できるまちづくりを進めます。

## 第2章 甘楽町総合戦略

## 1. 基本的な考え方

甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略（以下、「甘楽町総合戦略」という。）は、国の基本的考え方である以下の4点を勘案し、人口減少対策及び地域課題の解決を目指します。

また、今までの総合戦略を基本的に踏襲しつつ、必要な見直しを行うことにより、より一層の充実・強化を図り、町民一体となり魅力あふれる戦略に取り組んでいきます。

### 【国の基本的考え方】

・テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

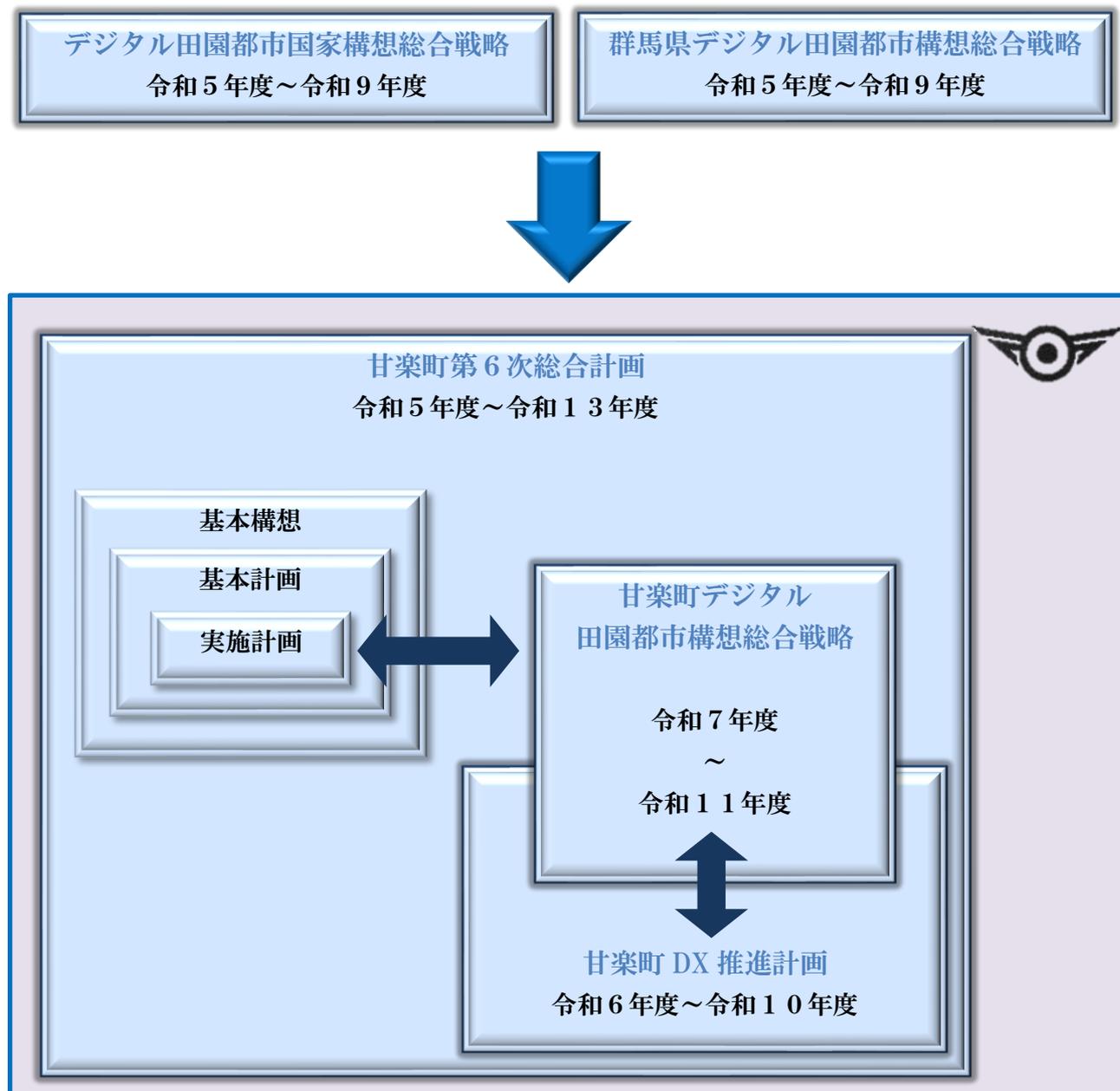
・東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

・デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。

・これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

## 2. 位置づけ

甘楽町総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」に則り、国及び群馬県が策定しています。「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、甘楽町第6次総合計画を基礎として策定します。また主要事業においては、甘楽町第6次総合計画の実施計画や甘楽町DX推進計画などの他計画との整合性を図ります。



### 3. 策定経過

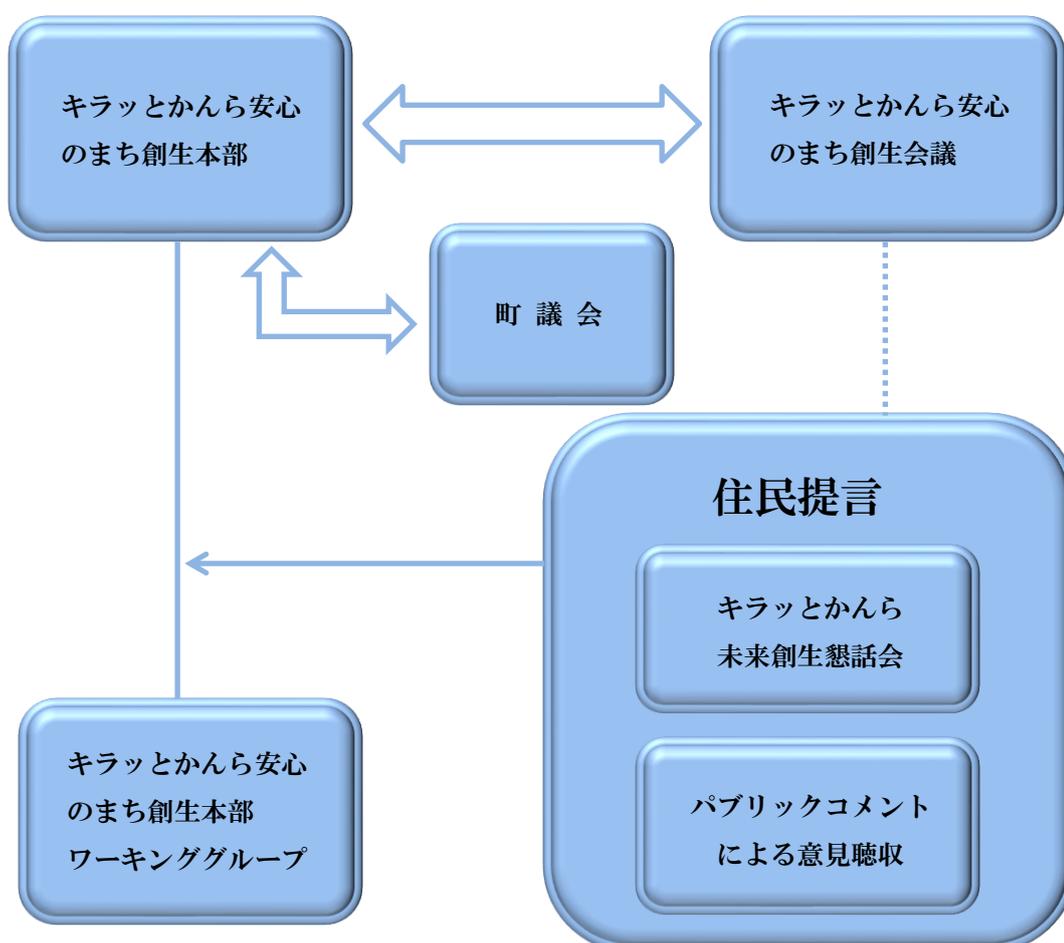
#### (1) 策定体制

甘楽町総合戦略策定は、第2期総合戦略策定時の体制を踏襲し、具体的施策の検証および新たな施策に向け広く関係者の意見を反映すべく、住民・関係行政機関・金融機関等に、デジタル分野に精通している CIO(最高情報統括責任者)補佐官を新たに加え、組織される「キラッとかんら安心のまち創生会議」及び「キラッとかんら未来創生懇話会」を設置し、審議・検討、意見交換を重ねてきました。

#### (2) 庁内組織

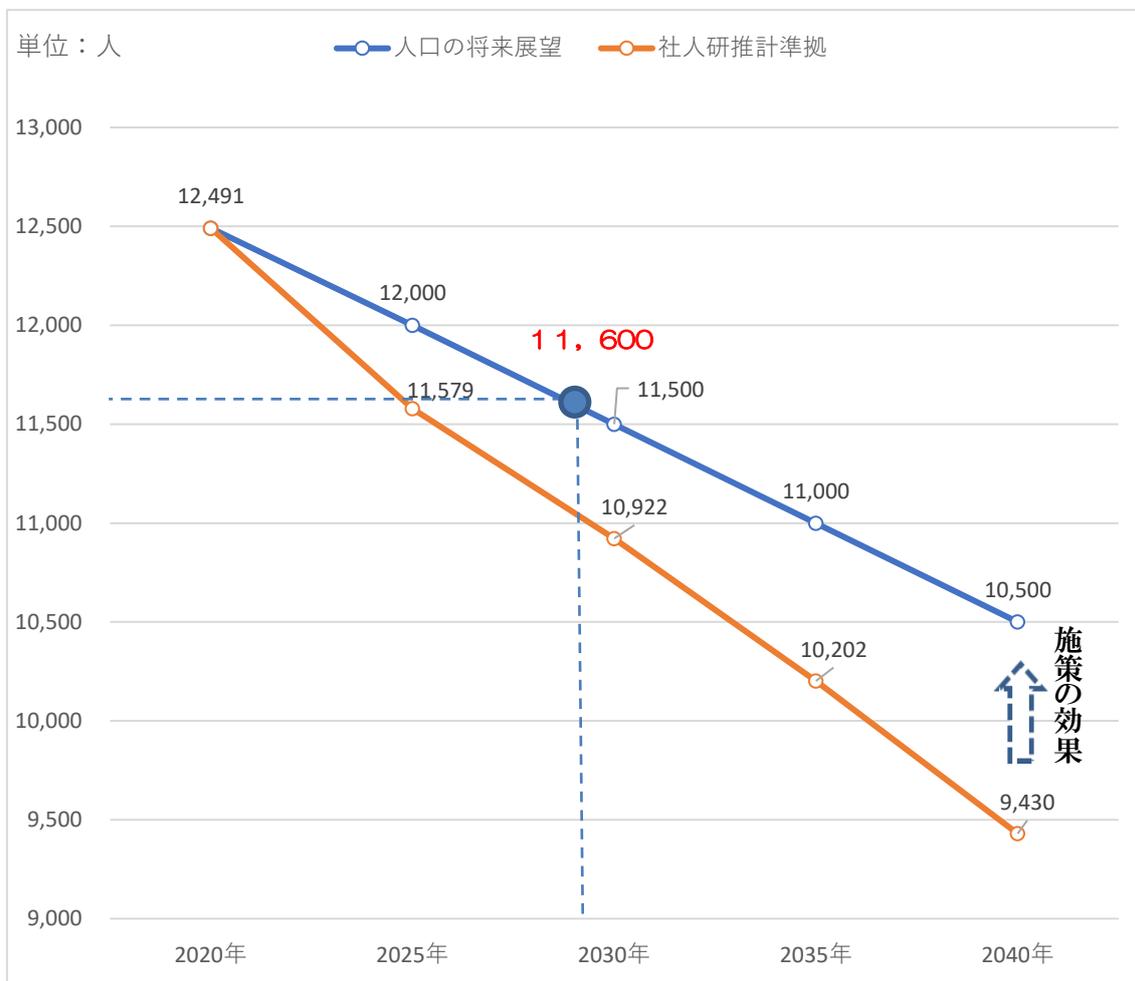
町では、国が進める「地方（まち・ひと・しごと）創生」に伴い、その推進のための体制として、町長を本部長とする「キラッとかんら安心のまち創生本部」を立ち上げ、さらに本戦略の策定事務を具体的に進めるため、創生本部の下部組織として若手職員による「キラッとかんら安心のまち創生本部ワーキンググループ」を設置し、本戦略の策定事務を行ってきました。

甘楽町版総合戦略策定体制



## 4. 計画人口

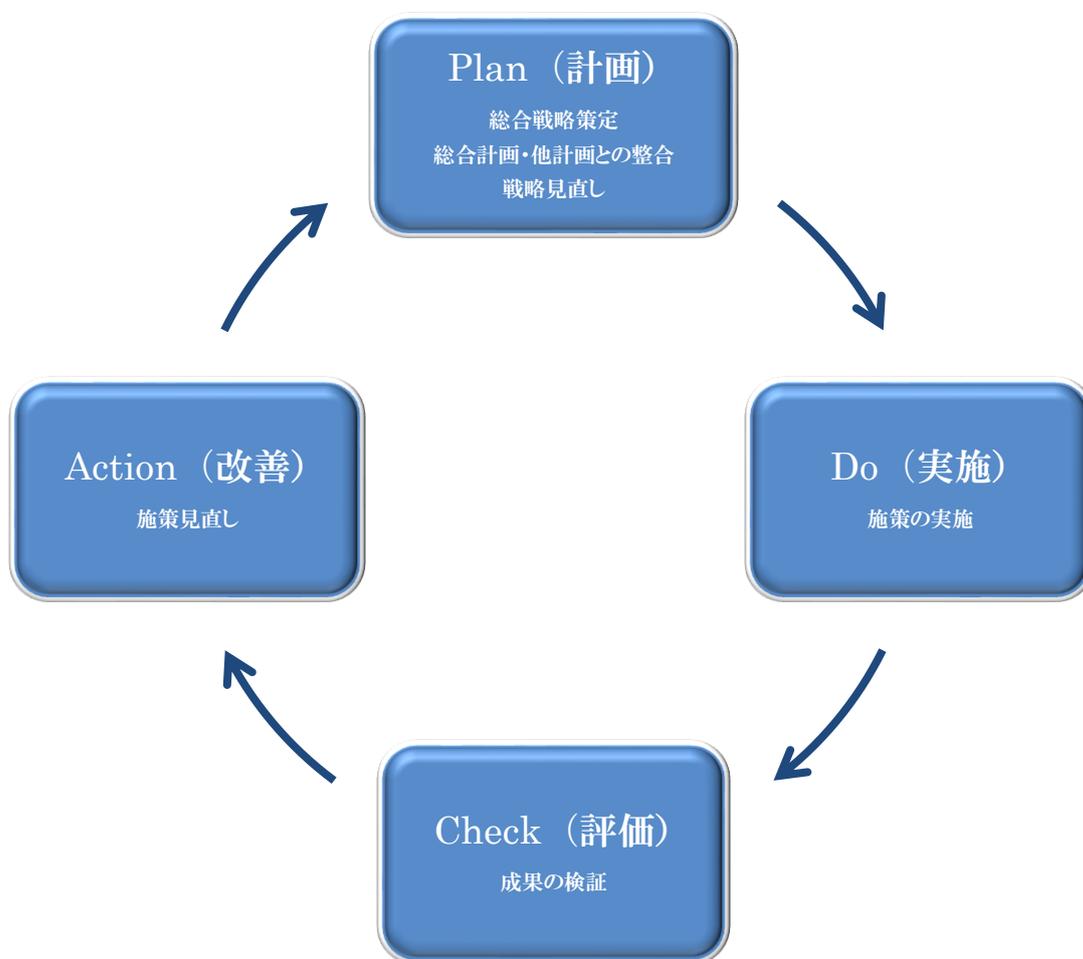
甘楽町人口ビジョンにおける令和22年(2040年)の人口将来展望10,500人を踏まえ、令和11年(2029年)における目標人口を**11,600人**とします。



## 5. 施策目標設定と検証

施策ごとにその効果を客観的に検証するため重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定するとともに、外部有識者等で構成する「キラッとかなんら安心のまち創生会議」において検証し、その検証結果を踏まえ戦略（施策）の見直しを行う PDCA マネジメントサイクルを確立します。

※PDCA マネジメントサイクル：Plan(計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の略称。  
この4段階のサイクルで業務を継続的に改善する手法



## 6. 甘楽町総合戦略の基本目標

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本目標に則し、また第2期の総合戦略の4つの基本目標を継承し設定します。

さらに、国ではデジタル実装の前提となる3つの取組を強力に推進し、地方のデジタル実装の下支えすることとしているため、基本目標と併せて推進していきます。

デジタル田園都市国家構想 総合戦略基本目標		甘楽町総合戦略 基本目標
地方に仕事をつくる	⇔	元気とにぎわいを生む 地域戦略
人の流れをつくる	⇔	住みたい、住み続けたい 地域戦略
結婚・出産・子育ての希望を かなえる	⇔	子育て支援の地域戦略
魅力的な地域をつくる	⇔	安全安心と 個性あふれる地域戦略



【 デジタル実装の下支え 】
デジタル基盤の整備
デジタル人材の育成・確保
誰一人取り残されないための取組

## 7. SDGsの考え方

### (1) SDGsとは

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連のサミットでの採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されています。

地域で安心して住み続けられますという地方創生の理念は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、平成27年の国連サミットで採択されたSDGsの理念と軌を一にするものであることから、総合戦略の推進を図ることで、SDGsの目標達成にも資するものと考えられます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 基本目標1 元気とにぎわいを生む地域戦略

### (1) 目指すべき理想像

自然・文化・歴史・土地・人などの地域資源の発掘と既存資源に磨きをかけ、農林業、商工業、観光の連携強化を図り、地域の特性に応じた稼ぐ地域の実現と安心して働ける環境の実現を目指します。

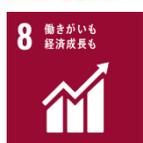
### (2) SDGsの主な指針



飢餓をゼロに



質の高い教育をみんなに



働きがいも経済成長も



産業と技術革新の基盤をつくろう



陸の豊かさも守ろう

### (3) 5年間の到達数値目標

指標名	基準値 (基準年)	目標値
町商工会員数（商工会提供）	379 (R5)	384 (R11)

### (4) 基本的方向性

#### 1. 地域経済の活性化と持続可能な産業構造の構築

- ・空き店舗の活用や産業の誘致・支援を通じ、稼ぐ地域を構築します。
- ・農林業、商工業、観光業の連携を強化し、地域全体での経済循環を促進します。

#### 2. 若年層の定住促進と働く環境の充実

- ・若者の雇用機会を創出し、地域での定住を支援する仕組みを整備します。
- ・農業分野を含む多様な職業への就労支援を強化します。

#### 3. 魅力的で付加価値の高い地域資源の創出と発信

- ・地域の自然、文化、歴史を活かし、観光やブランド化による地域の魅力向上を図ります。
- ・世代に応じたメディアや手法を活用し、地域資源の魅力を町内外に発信します。

4. 農林業の高度化と持続可能な環境づくり

- ・農業分野における最新技術の導入やエコ農業の推進を通じ、生産性向上と環境負荷軽減を両立します。
- ・森林資源を適切に管理し、地域の自然環境を活用する事業を展開します。

(5) 主要事業概要

事業名／事業概要	重要業績評価指標 (KPI)		
	評価項目	基準値	目標値
<p><b>○企業誘致推進事業</b></p> <p>甘楽スマート IC の開通により向上したアクセス性を活かした産業団地造成や企業への有益な情報発信および進出した企業に対して税などの優遇措置を行い、企業誘致を推進します。</p>	企業誘致数	—	3 企業 (R7～11 累計)
<p><b>○若年者雇用支援事業</b></p> <p>町内企業に就業する方や企業の人材確保を支援するため、補助金を交付し、若年者の就業支援を推進します。</p>	雇用者数	21 人 (R1～5 実績)	25 人 (R7～11 累計)
<p><b>○がんばる新規就農者支援事業</b></p> <p>新規就農者に対して各種補助事業等を活用した就農支援を実施し、次世代の担い手育成を図ります。また農業団体等と連携し、遊休農地を耕し、貸し付けることで有効利用を図ります。</p>	新規就農者数	3 人 (R1～5 実績)	5 人 (R7～11 累計)
<p><b>○新商品研究開発支援助成事業</b></p> <p>新商品の研究開発経費に対し、助成金を交付し、魅力ある商品の開発を促進するとともに、ふるさと納税返礼品の充実を図ります。</p>	新商品開発件数	3 件 (R1～5 実績)	5 件 (R7～11 累計)
<p><b>○空き店舗等活用支援事業</b></p> <p>空き店舗や空き家を活用し、新店舗を出店するために必要な改修費を補助し、個性やこだわりある店舗づくりを推進します。</p>	申請件数	3 件 (R1～5 実績)	5 件 (R7～11 累計)

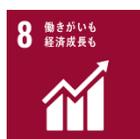
<p><b>○観光キャンペーン事業</b> 観光施設や各所旧跡を活用し、各種イベント開催、SNS等によるPRを行い、町の知名度・認知度を上げる取組みを毎年実施します。また企業や広域と連携によるイベントの開催や観光ルートの充実を図ります。</p>	観光客数	815,612人/年 (R1～5平均)	900,000人/年 (R7～11)
<p><b>○KANRAブランド商品認定事業</b> KANRAブランド商品認定を通じて、農産物及び農産加工品の付加価値向上を図ります。</p>	認定件数	40件 (R6)	50件 (R11)
<p><b>○甘楽ふるさと農園利用促進事業</b> 有機農業を主体とする甘楽ふるさと農園の施設を充実化させ、利用者の増加を図るとともに、就農への動機に繋げる体験農業など消費者との交流による地域の魅力を活かす農業推進を図ります。</p>	利用区画数	607区画 (R1～5実績)	650区画 (R7～11累計)
<p><b>○スマート農業推進事業</b> 農作業の省力化を目的として、ロボット技術やICT/IOTを活用する農業形態を推進するため、ICT/IOT機器等の導入費の補助をします。</p>	申請件数	—	3件 (R7～11累計)
<p><b>○環境保全型農業推進事業</b> オーガニックビレッジを推進し、オリーブ等の新規導入作物の有機栽培に取り組みます。また農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業推進を図ります。</p>	有機農業面積	18.8ha (R5)	20.0ha (R11)
	オリーブ栽培面積	0.4ha (R5)	1.0ha (R11)
<p><b>○森林資源利活用促進事業</b> 森林セラピー体験を実施し、癒しの場としての森林提供を図るとともに、イベント開催によりこころと身体にやすらぎを与える森林浴効果などの魅力をアピールします。</p>	参加者数	5人/回 (R1～5平均)	10人/回 (R7～11)

## 基本目標2 住みたい、住み続けたい地域戦略

### (1) 目指すべき理想像

住環境整備により定住人口の減少に歯止めをかけるとともに、宅地開発や空き家を有効活用し、UIJ ターンの促進を図り、定住者の増加と地方へのつながりを構築し、関係人口の創出・拡大に取り組みます。

### (2) SDGs の主な指針



働きがいも  
経済成長も



産業と技術革新  
の基盤をつくろう



住み続けられる  
まちづくりを

### (3) 5年間の到達数値目標

指標名	基準値 (基準年)	目標値
年間転入者数 (群馬県移動人口調査)	396人 (R5年報)	440人 (R10年報)
県外からの移住者数 (群馬県 県外からの移住実績調査)	10人 (R5)	12人 (R11)

### (4) 基本的方向性

#### 1. 住環境の整備と魅力的な地域づくり

- ・空き家や宅地の有効活用を推進し、幅広い住まいの選択肢を提供することで、移住・定住を促進します。
- ・公園整備や住宅整備を通じて、子育て世代や高齢者が安心して暮らせる住環境を実現します。

#### 2. 定住人口と関係人口の増加

- ・家屋新築や購入者への経済的支援を行い、定住促進と地域活性化を図ります。
- ・東京圏からの UIJ ターン促進や地域おこし協力隊の活用により、地方とのつながりを

強化し、人口減少に歯止めをかけます。

3. 地域の多様性と安心感の向上

- ・多文化共生を推進し、在住外国人を含むすべての住民が安心して暮らせる環境を整備します。
- ・地域住民間の相互理解を深め、地域全体の一体感を醸成します。

4. 持続可能な地域活性化と生活基盤の向上

- ・省エネ家電購入支援を通じて、町民の生活環境を向上させるとともに、環境保全に貢献します。
- ・リフォーム費用補助により、生活基盤を向上させ、定住したい気持ちを醸成します。

5. デジタル化の推進と利便性の向上

- ・行政手続きのオンライン化を通じて、住民の多様なライフスタイルに対応します。
- ・DX人材の育成や外部人材の確保を進め、地域全体のデジタル環境を整備します。

(5) 主要事業概要

事業名／事業概要	重要業績評価指標 (KPI)		
	評価項目	基準値	目標値
<b>○空き家対策事業</b> 空き家バンクの利用により、移住・定住を促進します。またリフォーム費用や片づけ費用を補助することで、空き家バンクの活性化を促進します。	空き家バンク 契約件数	18件 (R1～5実績)	20件 (R7～11累計)
<b>○まちづくり定住応援金交付事業</b> 家屋の新築・購入者へ応援金を交付することで、定住と地域の活性化を促します。	申請件数	251人 (R1～5実績)	260人 (R7～11累計)
<b>○住宅団地整備事業</b> 住宅団地造成を実施し、宅地分譲を行うことで若年層の町外転出抑制、転入促進を図ります。	宅地分譲数	—	15区画 (R7～11累計)
<b>○地区公園整備事業</b> 公園や遊具を整備・改修をすることで子育て世代への住環境の向上を図ります。また荒廃農地を新たな公園として活用することで、公園・緑地の整備拡充を推進します。	公園整備数	—	2か所 (R7～11累計)

<p><b>○奨学金返還支援助成事業</b> 将来を担う若者の定住及び町内企業の活性化を図るため、町内に定住又は町内企業へ就職する者へ返還した奨学金の一部を支援します。</p>	申請件数	101 件 (R1～5 実績)	120 件 (R7～11 累計)
<p><b>○移住定住支援事業</b> 東京 23 区在住在勤者が町内の中小企業へ就職または起業した人へ補助し、地方の担い手不足の解消と東京圏からの UIJ ターンを促します。</p>	申請件数	1 件 (R1～5 実績)	5 件 (R7～11 累計)
<p><b>○多文化共生事業</b> ホームページ、リーフレット等の多言語対応、通訳システムの活用、講習会の実施により、在住外国人への支援を行いながら、地域住民との相互理解を深め、すべての町民が安心して快適に暮らせるよう取り組みを実施します。</p>	多言語通訳システム 使用者数	12 人/月 (R6. 5～12 平均)	15 人/月 (R7～11)
<p><b>○住宅改修支援事業</b> 町民の生活環境の向上を図るとともに、地域活性化の促進するため、リフォーム費用の補助をします。</p>	申請件数	15 件 (R6 実績)	16 件/年 (R7～11)
<p><b>○省エネルギー家電製品等購入補助金事業</b> 温室効果ガスの排出削減及び脱炭素社会への取り組みとして、家庭用省エネ家電購入者に対し補助を行います。</p>	申請件数	—	48 件/年 (R7～11)
<p><b>○地域おこし協力隊制度活用事業</b> 都市地域からの移住者を地域おこし協力隊員として任命し、農業への従事、地域の魅力 PR、イベント運営などの地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ります。</p>	委嘱数	20 人 (R6)	25 人 (R11)
<p><b>○行政 DX 推進事業</b> 住民の多様なライフスタイルに対応するため、各種行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入により、待ち時間の削減や利便性の向上を図ります。また DX 人材の育成や外部人材の確保により DX 化を維持していきます。</p>	電子申請可能 事業数	—	2 事業 (R7～11 累計)

## 基本目標3 子育て支援の地域戦略

### (1) 目指すべき理想像

結婚・出産・子育てしやすい環境を整備し、子育てと仕事の両立の難しさを軽減することにより「子どもを産むなら甘楽町」「子どもを育てるなら甘楽町」と、若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるまちの実現を図ります。

### (2) SDGsの主な指針



### (3) 5年間の到達数値目標

指標名	基準値 (基準年)	目標値
年少人口（群馬県年齢別人口統計調査）	1,179人 (R6.10.1)	1,050人 (R11.10.1)
合計特殊出生率	1.01 (R6)	1.35 (R11)

### (4) 基本的方向性

#### 1. 結婚・出産を支える仕組みの強化

- ・結婚や出産に伴う経済的負担を軽減し、安心して家庭を築ける環境を整備します。
- ・不妊治療や妊産婦支援を行い、ライフステージごとの支援を強化します。

#### 2. 子育て家庭の負担軽減と多様な保育サービスの提供

- ・保育料や給食費の軽減を通じて、経済的負担を緩和します。
- ・病児・病後児保育や延長保育、一時預かりなど、多様な保育サービスを提供し、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境を整えます。
- ・子どもたちの感染症予防や紫外線対策のため、予防接種等の費用や紫外線対策に係る費

用を助成し、子育て支援をします。

3. 未来を担う子どもたちの教育環境の充実

- ・ICTや国際交流の推進により、先進的で多様な学びの機会を提供し、子どもたちの可能性を広げます。
- ・教育と地域の連携を深め、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。

4. 地域全体で子どもを育む体制の構築

- ・子ども食堂開催に係る支援をし、食事を通じて地域で子育てを支える体制を強化します。
- ・児童館開館に向けて検討を進め、子どもたちが安心して学び、遊べる環境整備に努めます。
- ・地域住民やボランティアとの連携を強化し、「地域ぐるみの子育て支援」を実現します。

5. 経済的支援による子育ての希望の実現

- ・入学応援金や家庭支援金など、子育て世代に対する経済的支援を拡充し、安心して子育てができる環境を整備します。

(5) 主要事業概要

事業名／事業概要	重要業績評価指標 (KPI)		
	評価項目	基準値	目標値
<b>○妊娠・出産・子育て経済支援事業</b> 不妊・不育症治療費、感染症予防接種の補助や 出産・子育て応援給付金、出産祝金、家庭子育 て世帯応援金の支給により各ライフステージ に応じた経済支援を実施します。	不妊不育治療 助成件数	76件 (R1～5実績)	80件 (R7～11累計)
	家庭子育て 世帯応援金 助成世帯数	121世帯 (R5)	130世帯/年 (R7～R11)
<b>○新婚生活スタートアップ応援事業</b> 新たに婚姻した世帯に対して住居費及び引越 費用、リフォーム費用の一部を補助します。	交付世帯数	40世帯 (R1～5実績)	45世帯 (R7～11累計)
<b>○子育て負担軽減事業</b> 町内の2園に通う町園児の給食費無料化、また 保育料の減免を継続し、保護者負担の軽減を図 ります。	保育料減免 対象者数	第2子 71人/年 第3子 27人/年 (R5)	第1子 59人/年 第2子 60人/年 第3子 18人/年 (R7～11)

<p><b>○教育 DX 推進事業</b> 校務用・児童生徒用端末（iPad、PC）の随時更新やクラウド型校務支援システム導入による教育現場の ICT 環境整備やスキル向上を図ります。</p>	<p>学力・学習 状況調査結果 ※1</p>	<p>小学校 84.8% 中学校 91.9% (R6)</p>	<p>小学校 90.0% 中学校 95.0% (R11)</p>
<p><b>○世界へはばたけ甘楽の子応援事業</b> 外国語指導助手（ALT）を各校に1名配置し、国際化や異文化・共生社会に対応した教育の推進をします。また姉妹都市イタリア・チェルタルド市、友好交流都市中国ハルビン市との中学生相互派遣事業を実施し、国際感覚を身につけた人材育成を展開します。</p>	<p>中学校国際 交流研修団 派遣人数 (随行員・ 通訳含)</p>	<p>27人 (R5～6 実績)</p>	<p>90人 (R7～11 累計)</p>
<p><b>○かんら子育て支援センター運営事業</b> 子どもと保護者の方がいつでも気軽に立ち寄って遊んだり、子育て中の保護者同士で会話したり、のんびり過ごせる場所を提供します。また子育て支援センターでの一時預かりの実施を継続し保育サービスの充実を図ります。</p>	<p>利用人数</p>	<p>397人/年 (R4～5 平均)</p>	<p>430人/年 (R7～11)</p>
	<p>一時 預かり者数</p>	<p>147人/年 (R4～5 平均)</p>	<p>206人/年 (R7～11)</p>
<p><b>○国保子育て世帯支援事業</b> 国保加入世帯で18歳未満の子どもがいる世帯を支援し、子育て世代の経済的負担を軽減します。</p>	<p>補助世帯数</p>	<p>498世帯 (R1～5 実績)</p>	<p>550世帯 (R7～11 累計)</p>
<p><b>○ブックスタート事業</b> 乳児健診時に絵本を配布し、ボランティアが読み聞かせを行うことで、親子の関りを支援します。</p>	<p>対象者数</p>	<p>288人 (R1～5 累計)</p>	<p>300人 (R7～11 累計)</p>
<p><b>○子どもたちの居場所づくり事業</b> 学童保育や放課後子ども教室を通じて、子どもたちが自主的に活動できる居場所を確保します。</p>	<p>学童利用者数</p>	<p>97人/年 (R4～5 平均)</p>	<p>103人/年 (R7～11)</p>

※1 全国学力・学習状況調査の質問「授業で ICT 機器をどの程度使用しましたか」の

1. ほぼ毎日、2. 週3回以上を回答した割合

<p><b>○入学応援金事業</b> 子どもたちの学びの環境を整えるため、小学校、中学校、高等学校に入学する児童生徒を対象に「入学応援金制度」として支援を行い、子育て支援の充実を図ります。</p>	<p>対象者数</p>	<p>小学校 74 人/年 中学校 103 人/年 高校生 113 人/年 (R5)</p>	<p>小学校 75 人/年 中学校 105 人/年 高校生 115 人/年 (R7～11)</p>
<p><b>○こども園利用定員拡充事業</b> 保育料無償化により入所希望者の増加が見込まれるため、公私連携型認定こども園めぶきの森かんらの利用定員増加のための増築工事を支援します。</p>	<p>利用定員数</p>	<p>195 名 (R5)</p>	<p>220 名 (R8～)</p>

## 基本目標4 安全安心と個性あふれる地域戦略

### (1) 目指すべき理想像

危機対応力の向上と自助・共助・公助の連携を強化し、町民が安心して満足度の高い暮らしが送れる地域運営を進め、地域資源を活かし夢や希望を持って暮らすことができるまちづくりを目指します。

また、近年多発する自然災害等に対応した防災体制の構築に取り組み、安全安心な生活の確保に努めます。

### (2) SDGsの主な指針

#### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



貧困をなくそう



すべての人に健康と福祉を



安全な水とトイレを世界中に



質の高い教育をみんなに



つくる責任 つかう責任

### (3) 5年間の到達数値目標

指標名	基準値 (基準年)	目標値
町内での交通事故発生件数	36件 (R5)	0件 (R11)
甘楽町安全安心メール登録者数	3,968人 (R5)	4,500人 (R11)

### (4) 基本的方向性

#### 1. 災害に強い地域づくりと防災力の向上

- ・消防団員の確保や自主防災組織の活動支援を通じて、地域全体での防災意識の向上と対応力を強化します。
- ・防災インフラの整備や防災訓練の実施を進め、住民の安全安心を確保します。

#### 2. 安心して暮らせる生活環境の整備

- ・通学路や危険箇所の安全対策を推進し、地域の治安向上に努めます。

- ・公共交通や地域交流拠点の整備を通じて、住民が住み慣れた地域で快適に暮らせる環境を整備します。
- ・ライドシェア等の新たな公共交通の可能性を研究し、地域での利便性向上を図ります。

3. 地域資源を活かした個性あるまちづくり

- ・地域の特産品を活用した防災備蓄やPR活動を展開し、地域の活性化を図ります。

4. 高齢者が活躍し、安心して暮らせる仕組みの構築

- ・高齢者の社会参加を促進する就労機会や生きがいづくりを支援し、地域全体での活力を向上させます。
- ・介護予防の啓発や支援体制の充実を通じて、介護に対する不安や負担の軽減を図ります。

5. デジタル技術を活用した利便性の向上

- ・予約システム導入や行政手続きの効率化を進め、住民サービスの利便性を向上させます。
- ・高齢者向けのスマホ教室を実施し、町全体のデジタルリテラシーを高めます。

(5) 主要事業概要

事業名／事業概要	重要業績評価指標 (KPI)		
	評価項目	基準値	目標値
<p><b>○防災力向上推進事業</b></p> <p>消防団員の確保や防災士育成の支援を行い、自主防災組織活動の支援を行うと共に防災マップの更新や防災倉庫、ポンプ車、消火栓の設置・整備を行う。また地域防災訓練を行うことで地域防災の啓発に努めます。</p>	<p>防災訓練 参加者数</p>	<p>500人/年 (R1～5 平均)</p>	<p>550人/年 (R7～11)</p>
<p><b>○安全・治安向上対策事業</b></p> <p>甘楽町通学路交通安全プログラムを基に通学路や危険な交差点などにおける調査を関係団体と連携して行い、調査に基づく整備を実施します。また地域での事件を未然に防ぐため、防犯カメラの設置を行います。</p>	<p>防犯カメラ 設置台数</p>	<p>57箇所 (R5)</p>	<p>65箇所 (R11)</p>

<p><b>○地域交流拠点支援事業</b> 健康教室、おたっしや会等の開催や支援を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせる交流や生きがいつくりの推進を図ります。</p>	おたっしや会 参加者数	1,689人 (R1～5実績)	1,800人 (R7～11累計)
<p><b>○シルバー人材活躍の場創造事業</b> 就労機会の確保に対し支援・推進を行うことで、高齢者の積極的な社会参加を図ります。</p>	登録者数	131人 (R5)	156人 (R11)
<p><b>○公共交通維持・活性化事業</b> 上信電鉄及びデマンドタクシーへの支援を行うことで、持続可能な公共交通を目指す。デマンドタクシーの予約システム等のデジタル技術による利便性向上を図ります。</p>	登録者数	1,450人 (R6)	1,600人 (R11)
<p><b>○介護予防普及啓発事業</b> 高齢者が参加できる「筋力トレーニング教室」を開催し、身近な場所で介護予防に取り組むきっかけをつくります。</p>	参加者数	698人 (R1～5実績)	725人 (R7～11累計)
<p><b>○甘楽の天水活用事業</b> 水資源を有効利用するため、秋畑地区の源水を採水し、商品化した甘楽の天水による災害備蓄品としての利用や町のPRにつなげ、地域の活性化を図ります。</p>	製造本数	38,968本 (R3～5平均)	40,000本/年 (R7～11)
<p><b>○福祉ボランティア育成事業</b> 災害ボランティアや買い物弱者などを支援する生活支援サポーターの育成を強化します。</p>	生活支援 サポーター数	47人 (R6)	52人 (R11)
<p><b>○予約システム導入事業</b> 各施設の予約をシステム化することで、町民の利便性を図ります。</p>	導入・稼働	—	導入
<p><b>○高齢者向けスマホ教室実施事業</b> スマホの利用が困難な高齢者を対象に使い方をレクチャーすることで町全体のデジタルリテラシーの向上を図ります。</p>	参加者数	168人 (直近3年平均)	180人/年 (R7～11)

SDGs の 17 のゴール（目標）と自治体に求められる役割

番号	目標	自治体に求められる役割
 1 貧困をなくそう	貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	すべての町民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策を実施する。
 2 飢餓をゼロに	飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	土地や自然資源を活用して、農業や畜産などの食料を生産する活動を推進し、安全な食料確保に貢献する。
 3 全ての国民に健康と福祉を	健康と福祉 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	国民皆保険制度の運営や都市環境の良好な維持を通じて、町民の健康状態の維持・改善に貢献する。
 4 質の高い教育をみんなに	教育 すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	学校教育(特に義務教育)と社会教育の両面で、すべての町民に対して質の高い教育機会を提供する。
 5 ジェンダー平等を達成しよう	ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	女性や子供等の弱者の人権を守るとともに、行政職員や審議会等における女性の割合を増やす。
 6 安全な水とトイレを世界中に	水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	町民が安全で清潔な水を日常生活で使えるよう、水道事業を維持するとともに、水源地の環境保全を行う。
 7 持続可能なエネルギーを	エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。	公共施設の省エネを推進し、町民が省エネ、再生可能エネルギー等の持続可能なエネルギー利用をするのを支援する。
 8 働きがいも経済成長も	雇用・経済成長 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	地域経済の活性化や雇用の創出を推進するとともに、労働環境や労働者の待遇改善に貢献する。
 9 産業・産業化・イノベーションを	インフラ・産業化・イノベーション 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	道路や橋等の社会インフラ整備を担うとともに、地元企業の支援等を通じて産業創出やイノベーションに貢献する。
 10 人や国々の間で公平さを	不平等 各国内及び各国間の不平等を是正する。	差別や偏見の解消を推進し、少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行う。
 11 住み続けられるまちづくりを	持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	災害時等に町民の安全を確保し、町のインフラが強靱に維持される持続可能なまちづくりを進める。
 12 つくばないで消費し、生産	持続可能な消費・生産 持続可能な生産消費形態を確保する。	環境負荷削減を推進するため、省エネや3Rの徹底、町民対象の環境教育などを行って町民の意識や行動を見直す。
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	深刻化する気候変動に対応するため、従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を行う。
 14 海の豊かさを守ろう	海洋資源 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように必要な汚染対策を講じる。
 15 陸の豊かさも守ろう	陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	国や周辺自治体、その他関係者と連携して、土地利用計画を通じて自然生態系や自然遺産の保護を行う。
 16 平和と公正をすべての人に	平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	地域内の多くの町民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らす。
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	公的/民間セクター、町民、NGO/NPO 等の多くの関係者を結び付け、多様な主体の協力関係を築く。

参考：(編集)自治体SDGsガイドライン検討委員会 (発行)一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構

「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) -導入のためのガイドライン-

キラッとかんら安心のまち創生会議名簿

(敬称略)

氏 名	所属及び役職名	備 考
白石 豊樹	甘楽町議会議長	会 長
三木 純一	一般財団法人甘楽町都市農村交流協会 理事長	副会長
新井 淳司	甘楽町区長会長	
山崎 隆	甘楽町商工会長	
高橋 勝利	甘楽町民生委員会会長	
田村 英志	甘楽町農業委員会会長	
黛 清一	J A甘楽富岡甘楽支所長	
津金澤 成治	甘楽町金融会 (群馬銀行甘楽町支店長)	
松井 勉	甘楽町教育委員	
吉田 由香里	甘楽町女性ネットワーク会長	
岡庭 博隆	群馬県甘楽富岡振興局長	
村上 真悟	甘楽町C I O補佐官	

キラッとかんら未来創生懇話会名簿

(順不同・敬称略)

氏 名	所属及び役職名	備 考
中島 剛	甘楽町校長会長	
浅川 恵	めぶきの森かんら保護者会長	
黒澤 登	甘楽町有機農業研究会長	
市川 浩二	甘楽ふるさと館館長、道の駅甘楽所長	
瀧澤 幹夫	聖徳銘醸株式会社工場長	
横尾 真弓	こんにゃくパークマネージャー	
中野 裕文	特別養護老人ホーム・シルク施設長	
津金澤 成治	群馬銀行甘楽町支店長	
谷野 茂	しののめ信用金庫小幡支店長	
茂木 基樹	群馬県信用組合甘楽町支店長	
森 栄梨子	NPO法人自然塾寺子屋事務局長	
中里 泰明	農業経営士、農業生産法人(有)中里春風代表	
柏葉 二三夫	とんぼ工房	
新井 功	甘楽福島瓦協同組合	
妻木 洋夫	Iターン就農者、地域おこし協力隊OB	
橘 功	福島小学校子供学級サポーター	

キラッとかんら安心のまち創生本部員名簿

役 職	氏 名	所 属	備 考
本部長	森平 仁志	町 長	
副本部長	近藤 秀夫	教育長	
	田村 昌徳	総務課長	
	高橋 義信	住民課長	
	齋藤 文康	健康課長	
	高橋 功	福祉課長	
	秋山 勝重	産業課長兼 農業委員会事務局長	
	小澤 大蔵	建設課長	
	富田 和幸	水道課長	
	宇佐美 智博	会計課長	
	増田 剛久	議会事務局長	
	五十里 比登志	教育課長	
	田中 睦宏	企画課長	

キラッとかんら安心のまち創生本部ワーキンググループ名簿

氏名	所属及び役職名	グループ
飯塚 香奈	総務課行政係 主任	(4)
藤原 佑樹	企画課財政係 主事	(2)
中嶋 慧二郎	住民課税務係 主任	(2)
高木 里奈	福祉課こども係 主事	(3)
飯出 貴宏	水道課業務係 主任	(2)
下山 綾子	健康課保健係 主任	(3)
蛭田 卓磨	産業課商工観光係 主任	(1)
中村 勇介	建設課建設係 主事	(1)
金倉 遥香	議会事務局 主事	(1)
富澤 友哉	教育課学校教育係 主事	(3)
新井 大希	教育課文化財保護係 主事	(4)
黒澤 翔	企画課企画調整係 主事(事務局)	(4)

(1) 元気とにぎわいを生む地域戦略
(2) 住みたい、住み続けたい地域戦略
(3) 子育て支援の地域戦略
(4) 安全安心と個性あふれる地域戦略

事務局

氏名	所属及び役職名	備考
田中 睦宏	企画課長	
鈴木 千奈津	企画課補佐兼企画調整係長	
黒澤 翔	企画課企画調整係 主事	
宮本 夏歩	企画課企画調整係 主事	

■甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び  
甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略策定経過概要

区分	年 月 日	会 議 等
第一期	平成 28 年 3 月 8 日	第 1 期甘楽町まち・ひと・しごと総合戦略策定
	7 月 29 日	キラッとかんら安心のまち創生会議
	平成 29 年 7 月 6 日	キラッとかんら未来創生懇話会
	7 月 21 日	キラッとかんら安心のまち創生会議
	平成 31 年 2 月 27 日	キラッとかんら安心のまち創生会議
	令和 1 年 7 月 16 日	キラッとかんら安心のまち創生会議
	令和 2 年 3 月 11 日	キラッとかんら安心のまち創生会議 (書面会議により総括意見募集)
第二期	令和 2 年 9 月 30 日	第 2 期甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
	令和 4 年 9 月 19 日	キラッとかんら安心のまち創生会議
	令和 6 年 12 月 23 日	キラッとかんら安心のまち創生会議
第三期	令和 6 年 10 月 1 日	キラッとかんら安心のまち創生本部設置 第 1 回キラッとかんら安心のまち創生本部会議 創生本部ワーキンググループ設置
	11 日	第 1 回創生本部ワーキンググループ全体会議
	11 日	創生本部ワーキンググループ グループ別討議 (10 月 31 日まで)
	12 月 17 日	第 2 回創生本部ワーキンググループ全体会議
	20 日	キラッとかんら未来創生懇話会設置 キラッとかんら未来創生懇話会
	23 日	第 1 回キラッとかんら安心のまち創生会議
	令和 7 年 1 月 22 日	第 2 回キラッとかんら安心のまち創生会議
	2 月 3 日	第 2 回キラッとかんら安心のまち創生本部会議
	3 月 25 日	第 3 回キラッとかんら安心のまち創生本部会議
	3 月 31 日	甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略策定

(注) 第 1 期甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和 2 年 9 月 30 日まで有効期間を延長しています。

---

甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略  
～しあわせホームタウン甘楽～

---

令和7年3月  
群馬県甘楽町

---